

PUBLIC RELATIONS

Tsurugashima

広報つるがしま

10

2022
NO.1056

平和を継ぐために

特集



広島県産業奨励館（「原爆ドーム」：爆心地から約160メートル）

この建物は、チェコの建築家ヤン・レットルの設計監督により1915(大正4)年4月に完成し、特徴ある緑色のドームによって市民に親しまれていました。原子爆弾はこの建物の南東約160メートルの上空約600メートルでさく裂したため、建物は大破・全焼して館内にいた全員が即死しました。その後、原爆の惨禍を全世界に伝えるとともに、世界平和へのシンボルとして1996(平成8)年12月、ユネスコの世界遺産一覧表に登録されました。

(被爆前の広島県産業奨励館 提供 広島平和記念資料館)

The Hiroshima Prefectural Industrial Promotion Hall

(Approx. 160 meters from the hypocenter)
This building was completed in April of 1915 under the design and supervision of Czech architect Jan Letzel, capturing the fancy of the citizens of Hiroshima with its characteristic green dome. The atomic bomb exploded at an altitude of 600 meters approximately 160 meters southeast of the Industrial Promotion Hall, instantly killing everyone inside the building which was seriously damaged and completely burned out. In December 1996 this structure was added to the UNESCO World Heritage List as a reminder to the entire world of the horrors of the atomic bomb and a symbol of global peace.

(Hiroshima Prefectural Industrial Promotion Hall before the atomic bombing Courtesy of Hiroshima Peace Memorial Museum)



特集

平和を 継ぐために

破壊された街や犠牲となった人びとの映像に触れる
たび、心が痛みます。

世界では今も人びとの命と暮らしが脅かされる状況
が続く地域があります。

戦争が決して遠い昔の出来事でも、ひとことでもな
いことに、あらためて気づかされました。

私たちの「今」が未来につながっています。

今、何を考え、どんな行動をとればよいのか・・・。

未来はみなさんで創っていくことができます。

広島市平和記念式典児童派遣事業をとおして、
平和について、考えてみませんか？



知る

過去の悲惨な歴史を繰り返さないためには、まず、その歴史を知ること。
そして、正しく判断できる力を身につけることが重要です。

■鶴ヶ島市平和都市宣言

平成23年8月4日に市制施行20周年記念事業として開かれた「鶴ヶ島市子ども議会」では、

将来にわたり夢や希望が持てるまちづくりの実現に向けて、「わたしたちの平和宣言」が採択され、子どもたち自身が誓いを立てました。

これを受け、市は平成24年3月30日に「鶴ヶ島市平和都市宣言」を制定しました。この「宣言」は子どもたちの思いと、今ある平和が人びとの絆のもとで

成り立っている大切さを、未来へ伝えていく強い決意として表しています。

市民一人ひとりが国際社会の一員であるという自覚をもち、恒久平和の実現に向けた意識が、地域社会を含め、より多くの人に広がっていくようなまちづくりを進めることとしています。

■広島市平和記念式典児童派遣事業

鶴ヶ島市では、「鶴ヶ島市平和都市宣言」のもと、平成24年

度から平和意識啓発事業の一環として、広島市平和記念式典児童派遣事業を行っています。

今年度は、市内小学校の代表である6年生が、7月31日から8月1日の2日間にわたり、広島市に派遣されました。

参加した児童は、原爆ドーム、平和記念公園、平和記念資料館の視察などの活動を通して、国際的な視点で戦争の悲惨さ、命の尊厳、平和の尊さについて学びました（式典への一般参加は入場制限されていたため、参加を見送りました）。

鶴ヶ島市平和都市宣言(抜粋)

- 1 わたしたちは、一人ひとりの命と人権を尊重し、いじめや差別を絶対に許しません。
- 1 わたしたちは、地域の絆を深め、人を思いやり、助け合いながら地域活動に積極的に参加します。
- 1 わたしたちは、地域の人たちと協力して、犯罪や事故のない、子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまちにします。
- 1 わたしたちは、自然を大切にし、緑を増やし、人と自然が共生できるまちにします。
- 1 わたしたちは、目に見えない「放射能」という怖さをもっている「原子力」のあり方についてみんなで考えていきます。
- 1 わたしたちは、戦争と核兵器のない、誰もが幸せに暮らせる平和な社会をつくります。

私たち鶴ヶ島市民は、この誓いを真摯に受け止めます。



若い世代にとって、戦争は遠い昔の出来事になりつつあります。私たちが暮らしている平和な日本は、悲惨な戦争の歴史を乗り越えてつくられました。

伝える

広島に原爆が投下されてから77年。
今この瞬間も、世界には日常を奪われている人たちがいます。
戦争は、昔のことではありません。

■参加報告会

8月27日、西市民センターで広島市に派遣された児童たちの参加報告会が開催されました。当日は、児童の保護者のほか、たくさんの方で西市民センター集会室の座席はほぼいっぱいになりました。

開会に続き、来賓のあいさつを聞く際には、少し緊張の面持ちだった児童たち。いざ、自分の発表の時間になると、全員が大きくはつきりとした声で堂々と感想文を読み上げました。

また、自らが撮影した写真や描いた絵、様々な資料を取り入れて作成した冊子は、とても分

つなぐ

時代が変わっても「平和への思い」は受け継がれています。
私たちは、この平和をずっと守っていくために、どうすればよいのかを考えなければなりません。

■派遣児童感想文

派遣児童たちが、被爆地・広島で「見て」「聞いて」「感じた」ことをまとめた感想文を次のページで紹介します（スペースの都合上、秘書広報課広報広聴担当で文章を編集しています。あらかじめご了承ください）。

なお、児童たちの感想文の全文は、後日、市ホームページに掲載予定ですので、こちらもぜひご覧ください。

■未来に平和をつなぐ

日本は平和な国だと言われてきました。しかし、新聞やニュースなどでは、いじめや虐待、自殺などによって、毎日のように多くの命が失われていることが報じられています。

戦争を体験した方たちは、「悲惨な戦争は二度と繰り返してはいけない」と訴えます。

過去の悲しい歴史は変えることができませんが、その「でき

ごと」をしつかり受け止め、そこから学ぶことで、未来に今まで以上に平和な社会をつくることができます。

未来は、現在との延長線上にあります。今、私たちは何を考え、どのように行動していけばよいのか……。一人ひとりが考えていくことが大切です。

「平和」について、家族や友達とあらためて考えてみてはいかがでしょうか。

育っています！

被爆アオギリ2世

市では、広島市から被爆アオギリ2世の苗を譲り受け、平成24年度の児童派遣参加者が植樹し、市役所南側で育てています。

親木のアオギリは、爆心地から北東1.3 kmにある旧広島通信局の中庭で被爆しました。爆心地側の幹半分が熱線と爆風により焼けてえぐられましたが、焦土の中で青々と芽を吹き返し、被爆者に生きる希望を与えました。

その後、このアオギリは昭和48年に平和記念公園内に移植され、今でも樹皮が傷跡を包むようにして成長を続けています。

被爆アオギリ2世は、このアオギリの種から育てられたもので、「平和を愛する心」、「命あるものを大切にす心」を育み、平和の尊さを伝えるとともに、過ちを再び繰り返さないよう、被爆の実相を後世に伝えます。



～もくじ～

- ①原爆ドーム(栗田 倫)
- ②爆心地(秋山 奏樂)
- ③広島平和記念資料館(野間 龍太郎)
- ④アオギリ(村岡 奏昂)
- ⑤後障害(高橋 茜)
- ⑥記念碑(杉田 星田カハ)



8月6日を知って

新町小学校 すげた みつき 杉田 美月妃さん



1945年8月広島県と長崎県に原爆が落とされました。私はこのことを知り、原爆ドームを見たいと思っていました。そしてこの派遣で見ることができました。そこで学

んだことをお話しします。

原爆ドームは、時間が止まったように骨組みしか残っておらず、写真や資料で見ていたときより迫力がありました。

原爆の子の像は、2歳で被爆した佐々木禎子さんがモチーフになっています。禎子さんのように原爆で亡くなった子どもたちの霊を慰め平和を築くためにつくられたのが原爆の子の像です。

資料館に当時のものや被爆を体験した人が描いた絵、写真があります。館内は暗いので、まわっていてもいつ涙が出るのかわかりませんでした。

広島は8月6日のことを考えるのは辛いけど、忘れてはいけないし、未来の子どもたちへ伝えていかなければいけません。まずは身の周りの人に知ってもらい、それから広がるということです。そして、多くの人に私たちは核兵器をつくらない、もたない、もちこませないということ、共に平和を広めるということを理解してもらいたいです。

平和な未来を創る

鶴ヶ島第一小学校 かい りょうたろう 甲斐 龍太郎さん



想像してみてください。今、鶴ヶ島市に原爆が落ちてきたら。道が死体で埋め尽くされていた。住んでいる家がなくなってしまったら。大好きな家族や友達と会えなくなったら。僕は嫌です。ただただ恐ろしくて、悲しくてたまりません。

広島を訪れるまでは、単純に、戦争は起こしてはいけないものとしか考えていませんでした。しかし、広島で戦争や原爆の恐ろしさを感じ、より多く、深く考えるようになりました。今、僕たちが平和に暮らせるのは、被爆者や戦争を経験した人びとが、戦争を二度と繰り返してはならないと伝え続けているからです。

広島で被爆した人は、相手にやり返そうという考えは持っていません。自分と同じ苦しみ、もう誰にも受けてほしくないという思いで、核廃絶の活動を続けている人がいます。戦争を知らない僕たちも、戦争や原爆の悲惨さを知り、恐ろしさを共感することで、戦争のない平和な世界を創ることが出来ます。僕も、平和な未来を創るために、周囲の人を思いやり、互いを認め、協力し合う行動をしていきます。

広島で学んだこと～戦争について～

栄小学校 たかはし あかね 高橋 茜さん



広島県に原爆が投下されたのは、今から77年前の1945年8月6日午前8時15分です。広島市街地の中心部の上空約600メートルで爆発し、一瞬にして建物が倒壊。そして、多くの人びとの命がうばわれました。私は2日間で3つの場所を見て回りました。

一つ目は、原爆ドームです。原爆ドームのほぼ真上から爆風があたったため、被爆した時のまま残ったそうです。

二つ目は、平和記念公園です。その中でも、印象に残ったところを紹介したいと思います。それは原爆の子の像です。私たちが近くを通ったとき、かねを鳴らしている方がたくさんいました。また、その近くには、折り鶴をささげるところがあります。原爆の子の像には、平和を願う人びとが作った、たくさんの折り鶴がかざられています。

三つ目は、平和記念資料館です。資料館には、当時の様子がわかるものがたくさんあります。

今、私たちが生きていられることは当たり前だと思いませんか。私たちが今平和に暮らせているのも、戦争の時代を生きてきた人が形に残してくれたからだと思います。みなさんも、平和について考えてみませんか。

広島に行って

杉下小学校 むらおか かなと 村岡 奏昂さん



広島市児童派遣事業に応募したきっかけは、8月6日のあの日に、広島になぜ原爆が落とされて、何が起ったのかを、くわしく知り、原爆の恐ろしさを皆さんに伝えよう

と思ったからです。

平和記念公園や資料館を見学して、特に驚いたことが三つあります。

一つ目は、長引く戦争を終わらせるための手段として、原爆が使用されたということです。

二つ目は、被爆してすぐではなく、後から現れる後障害によって亡くなり、現在も悩まされている人がたくさんいるということです。

三つ目は、「原爆の子の像」のモデルになった禎子さんが、闘病しながらも、病気が治ることを願い、折り鶴を折り続けていたということです。

僕は、2日間で、戦争の悲惨さや、平和の尊さを学んできました。でも、皆さんに一番伝えたいのは、やっぱり戦争をしないことがとても大切だということです。なぜなら、そもそも戦争をしなければ原爆も落とされないうし、無意味な犠牲も生まれないうからです。そのためは、国と国との間で仲良くなること、また、争いではなく対話で解決をすることができれば、戦争が少なくなっていくと思います。

戦争の悲惨さと平和の尊さ

鶴ヶ島第二小学校 あきやま そら 秋山 奏樂さん



原子爆弾は、1945年8月6日午前8時15分に広島県の広島市に落ちました。「リトル・ボーイ」と呼ばれた長さ約3メートルの爆弾の影響で、半径2キロメートルにある

建物は全壊し、この年の12月までに約14万人の人が亡くなりました。また、生き残った人も白血病やがんなどの後遺症に苦しみ続けています。

原爆ドームは、このような被害が出た中で、奇跡的に形が残った建物です。建物をただ見るだけでは意味は分かりません。ここで起きたことを学ぶことで原爆の恐ろしさを知ることが出来ます。自分の近くでもし同じことが起きたらと想像すると今が平和なことがわかり、同じことを繰り返してはいけないと考えます。

戦争のない今の時代は平和です。しかし、なにもしないで平和が続くとは思いません。広島の人たちのように昔あったことを忘れずにみんなに伝えていたり、戦争をしない憲法を作ったりして、色々な人の努力で平和を守っています。僕にできることは広島で学んだ戦争の悲惨さと平和の尊さを学校のみんなに伝えることです。平和のために自分ができたいことをしたいと思います。

広島に行き感じたこと

藤小学校 くりた りん 栗田 倫さん



広島市は大きなビルも建ち並び、大きな駅があり、きれいで活気あふれたすてきな町でした。しかし、原爆ドームの前はいきなり静かになっていて、原爆の悲惨さがよく伝わってくる建物でした。

原爆は、広島上空の600メートルで炸裂したため、上からの衝撃だったため、大きな建造物の一部が残ったそうです。

戦争の悲惨さがよくわかったのは、広島平和記念資料館です。活気あふれる良い町を、たった一発の爆弾で爆心地から3000メートルの家を破壊してしまいました。約35万人の人が亡くなったといわれています。

記念館の最後の方に、今も残る核兵器の課題などの部屋がありました。その部屋には、広島核兵器をゼロにする努力などが書いてありました。しかし、核保有国のすべての国がこの条約に参加しているわけではありません。日本など核保有国に守られている国も参加していません。この問題を解決するには、国に働きかけねばいけません。一人ひとりが平和がどれだけ大切か、そして核兵器はダメということを確認し一人ひとりが声をあげていくのが大切だと思いました。

いざ避難！迷わないために今できること

問合先 危機管理課防災危機管理担当

近年、全国各地で集中豪雨や台風などによる洪水や土砂災害が発生しています。また、今後30年以内に70%の確率で首都直下型地震が予測されるなど、いつ大規模な地震が発生するか分かりません。新型コロナウイルスの感染拡大が収まらないなか、このような災害発生に備え、感染症対策にも十分留意した災害対策が重要になります。「いざというとき、迷わないために今できること」を一人ひとりが考え、コロナ禍における避難について学びましょう。

01 知る

鶴ヶ島市は、平坦な土地で、全国の中でも災害の少ない市町村とされています。しかし、決して「災害が発生しないまち」ではありません。あなたの地域の災害リスクを知って、学ぶことが重要です。

リスクを知る

ご自宅の災害リスクがどの程度か知っていますか？

まずは、防災ハザードマップ・内水ハザードマップを確認しましょう。

- 大規模地震はどこでも起きる可能性があります。
- 大規模河川の越水による「洪水浸水想定区域」は羽折町の一部分が該当しています(50cm程度)。
- 大谷川・飯盛川のはん濫や道路側溝などの排水限界による「内水はん濫」は、市内全域で発生する可能性があります。



ハザードマップは
HPからも確認
できます



避難所を知る

災害の種類によって開設される避難所が異なります。

【大規模地震発生時】

市内全域が一斉に被災地となることが予想されるため、敷地の広い小中学校の体育館を「避難所」とします。

【風水害発生時】

市内には大きな河川がないため、家屋が流され全壊するような被害は想定されていません。一部地域での冠水や浸水被害を想定し、自主的に避難をする方を対象として、市民センターなどを「自主避難所」とすることがあります。



大規模地震

小中学校の体育館



風水害(自主避難所)

市民センター

どうする？ コロナ禍の避難

感染症が心配… 避難した方がいいの？

避難とは「難を避けること」です。

避難所に行くことだけが避難ではありません。自身と自宅の安全確保ができるのであれば、第一に、**自宅での避難(在宅避難)**をお願いします。特にコロナ禍においては、感染症のリスクを減らすことができます。

親戚や友人、知人宅への避難も検討しておきましょう。
※ 災害により建物が被害を受け、自宅にすることが危険である場合には、躊躇せず避難所など安全な場所に避難してください

避難所の新型コロナウイルス感染症対策



アルコール消毒液
の設置



スタッフのマスク着用



換気の実施



定期的な消毒

皆さんへのお願い



マスク着用
(咳エチケット)



こまめな手洗い



距離を保つ



健康チェック

【生活スペースの確保】

避難所内の生活スペースにおいては、間隔を2m以上とるなどソーシャルディスタンスを心がけます。感染が疑われている方は、空いている教室や施設などを活用し隔離します。

02 備える

在宅避難の際、自宅で数日過ごす準備はできていますか？避難所への避難を選択したとき、持ち出すものを決めて、すぐ持ち出せる準備をしていますか？日頃から、各ご家庭での準備が重要です。



日頃から置いておく！

備蓄品(最低3日、推奨7日分)

災害の種類によっては、発生から復旧まで長期間となるおそれがあります。日頃から食料や水、非常用のトイレ袋などを用意し備えましょう。



災害時に持っていく！

非常時持出品(3日分)

避難時に持ち出す荷物は、安全のため、両手があけられるリュックサックなどに準備しましょう。常備薬、アレルギーや持病に対応した食品、お子さん用の着替え・おむつ・ミルクなどは入っていますか？避難者一人ひとり常備薬や普段着など必要なものが異なります。貴重品や非常食なども日頃からすぐ持ち出せるように準備をお願いします。感染症対策グッズも忘れずに！

【ローリングストックが効果的】

防災用の保存食、棚の奥で、いつの間にか消費期限が切れていませんか？「ローリングストック」とは、日常的に食べている缶詰や乾物、レトルト食品などを多めに買って置き、食べた分を買い足して、常に一定量の食料品を備蓄しておく方法です。災害時でも普段から食べられた食品を口にするすることで、被災のストレスを軽減し、少しでも落ち着いた避難生活を送るための工夫の一つです。

【飲食は我慢できるけど・・・】

備蓄品で忘れがちなのが、非常用のトイレ袋です。お腹が空くことや、喉が乾くことは、多少我慢することができますが、トイレは我慢できません。また、トイレを気にして過度に水分摂取を控えることで体調を崩す場合もあります。地震などの大規模災害時は、公共施設も含め、多くのトイレが使用不可能となります。ご家庭で用意することで、避難生活のストレスを少しでも軽減しましょう。

03 情報を得る

市ホームページでは「気象情報・災害情報」を平常時から掲載しています。災害時にも活用し、このページから情報発信を行います。

＼気象情報・災害情報ページではこんな情報を取得できます／

【気象庁ホームページより】

- 気象警報・注意報(地図表示)
- 鶴ヶ島市の警報・注意報
- 台風情報(台風の位置・進路予測など)
- 今後の雨(地図表示による雨雲の動き)

【災害時の市の状況】

- 通行止め情報
- 避難所の開設状況
- 市の配備体制(災害対応体制)
- 防災行政無線放送内容

【埼玉県(川の防災情報)ホームページより】

- 鶴ヶ島市の雨量(グラフ)
- 鶴ヶ島市の1時間ごと雨量(過去72時間)

【その他情報】

- 鉄道運行状況
- 停電情報
- 高麗川の水位



気象情報・災害
情報はこちら

第36回鶴ヶ島市総合防災訓練は新型コロナウイルス感染拡大防止に十分配慮して開催します。今年度は鶴ヶ島第二小学校で当該小学校区の地域住民の方を対象とした「避難所開設・運営訓練」に重点を置き、「地域住民の皆さんが主体的に新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設・運営できるように」を主眼とした訓練を実施します。

対 鶴ヶ島第二小学校区住民のみ **日** 10月23日(日) 8時30分から(雨天時は9時30分から)

※ 防災行政無線による放送および緊急地震速報メール(エリアメール)のテスト配信を行います。この放送やメールを確認したあと、自宅などで身の安全を守る行動をとってみましょう

※ 災害時などは訓練を中止する場合があります



Suku Suku 子育て



女性センターで開催されたつといの広場の様子です。
初めて会ったお友達とも少しずつ打ち解けながら
仲良く遊んでいました♪

子育て情報BOX

プレママ&親子の歯みがき教室

歯科衛生士が、歯みがきを嫌がるお子さんの仕上げ磨きポイントをお伝えしたり、実際にブラッシングしているところをチェックするなど、実践的な指導を行っています。ぜひ、ご利用ください。

対 妊婦、子ども、親、祖父母

日 10月26日(水) ※ 時間などは個別調整

場 保健センター

内 ブラッシング個別指導、染め出し、フロスなどの使い方、歯科相談

持 歯ブラシ、コップ、タオル

申 問 保健センター ☎271・2745

「ココがポイント! 離乳食・幼児食」

対 0歳から2歳のお子さんの保護者

日 10月20日(木) 10時~11時30分

場 女性センター

内 子どもの食事で実践したい大切なポイント、コップやスプーンのサポート法など

定 10人(申込順)

料 無料

持 筆記具

他 保育あり 1歳~3歳のお子さん7人(要申込み) 1歳未満は同室可

申 問 10月4日(火) 9時から鶴ヶ島子育てセンター(鶴ヶ島保育所内) ☎286・7201

ようこそ鶴ヶ島de子育て

親子で交流するサロンです。同じ地域で子育てするママとおしゃべりをして情報交換をしませんか? お子さんが幼稚園や保育園に行っている方は、ママだけの参加も大歓迎です!

サロン中は保健師、保育士が保育のお手伝いをしますので、安心してお越しください。

対 未就学児の親子で①お友達が欲しいママ・妊婦さん ②ふたごの親子・妊婦さん

日 10月26日(水) 10時15分~(受付10時~)

場 保健センター **定** 10組程度

講 子育て支援相談員(保育士)、子育てセンター保育士

内 グループワーク・フリートーク・親子ふれあい遊び

申 問 保健センター ☎271・2745または直接

※ 関連P9

乳幼児すこやか相談

対 就学前までの乳幼児とその保護者・妊婦

日 10月28日(金) ①9時30分~10時 ②10時~10時30分

③10時30分~11時 ※ 受付時間を区切った申込制

場 保健センター

内 身体計測・保健相談・母乳相談・栄養相談・歯科相談・子育て相談

持 母子健康手帳

申 問 保健センター ☎271・2745

困ったときは・・・

● 児童・家庭総合相談窓口 **子育て・虐待・家庭の問題など**
(☎271・1111)

● 女性・DV相談直通ダイヤル(☎298・7716)

● 鶴ヶ島子育てセンター[鶴ヶ島保育所内](☎286・7201) **子育て**

● 川越児童相談所(☎223・4152) **子育て・児童虐待**

● 児童相談所全国共通3桁ダイヤル(☎189) ^{24時間} _{365日} **児童虐待**

● 保健センター(☎271・2745) **妊娠・出産・子どもの発達など**
親子相談…10月31日(月) 13時~・14時~ ※ 要予約

コロナ禍でも親子の交流や子育ての相談ができる場、あります！ ようこそ鶴ヶ島de子育て・乳幼児すこやか相談を利用してみませんか？

コロナ禍での子育てで、「子育て中のママ、パパたちと交流する場がほしい...」「気になることがあるけど、専門家に気軽に相談できる場がない...」といったことを悩んだことはありませんか？

そのような悩みを持っている方々に保健センターで開催している親子交流の場や相談の機会を紹介します！

問合先 保健センター ☎271・2745

★ようこそ鶴ヶ島de子育て★

「ふたごの親子」「お友達が欲しいママ・妊婦さん」など、開催回ごとに様々なテーマを設けているサロンです。もちろん、ママやパパのみの参加もOK！毎回、「和やかな雰囲気です」「話しやすいです」などの感想を多くいただいています。次回開催は、10月26日(水)の予定です！詳細はP8をご覧ください。



「子どもを連れて、どこに買い物に行きますか」など、ささいな情報交換もできます♪

利用者の声

ママ・パパ交流中は、保育士や相談員が子どもたちと一緒に工作などをして過ごしてくれます♪



☑子育ての相談をできる親や友人が近くにいなかったもので、利用しました。いろいろなママと悩みを共有できたので、参加して良かったです。

☑ここでは、子どもの面倒を見てもらえるので、安心です。リラックスして他のママたちとお話しができて、楽しかったです。

★乳幼児すこやか相談★

子どもの身体測定の実施や栄養士や保健師、助産師などに相談できるブースを用意してます。乳幼児健康診査や定期健診と並び、子どもの成長に関して気になることを専門家に相談できる場です。分からないことは、気軽に相談してください。次回開催は、10月28日(金)の予定です！詳細はP8をご覧ください。



最初に身長、体重を測定します。1歳未満の子は、頭囲も測定します！

利用者の声

身体測定後、子育てや子どもの成長で気になることを、個別に栄養士や保健師などに相談できます。



☑子どもの体重を測定できる場所を探して、今回すこやか相談を利用しました。身近な施設で子どもの体重を測定できて、良かったです。

☑子育てに関するしっかりとした情報を入手できることは大きいです。専門家に直接相談もできるので、子育てする上でとても参考になります。

令和3年度一般会計決算の概要

一般会計は、市の行政運営に使われる一般的な経費です。令和3年度の一般会計決算は、歳入（収入）総額が270億7850万円で、前年度と比較して15.6%の減額となりました。

また、歳出（支出）総額は257億8934万円で、前年度と比較して16.6%の減額となりました。

前年度比

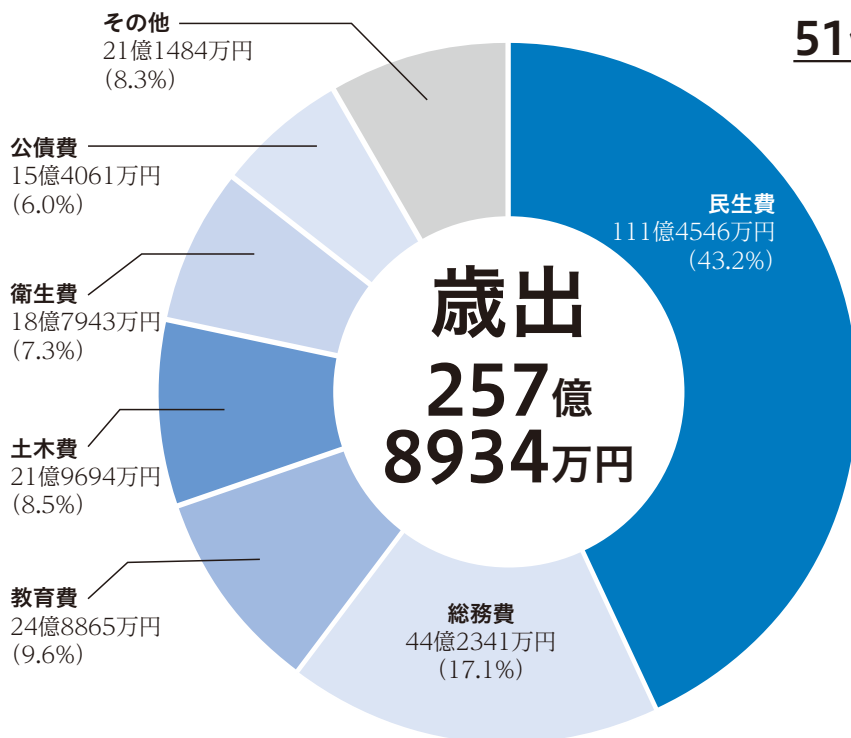
51億3725万円、16.6%の減

主な要因

民生費 子育て世帯臨時特別給付金給付事業などの増により14億7805万円（15.3%）増額しました。

総務費 特別定額給付金給付事業などの減により63億8534万円（59.1%）減額しました。

教育費 小学校情報教育推進事業などの減により1億5500万円（5.9%）減額しました。



【用語解説】

民生費 子ども、高齢者、障害者などの福祉全般に使うお金

総務費 住民窓口、ICT化など市の総括的な事務に使うお金

教育費 学校運営、生涯学習、スポーツなど、教育全般に使うお金

土木費 道路、公園整備などに使うお金

衛生費 保健衛生、公害対策など安全で衛生的な生活に使うお金

公債費 市債を返済するために使うお金

特別会計	歳入	歳出
国民健康保険	70億6525万円	68億6800万円
後期高齢者医療	8億5598万円	8億5270万円
介護保険	47億8194万円	46億1913万円
一本松 土地区画整理事業	1億5390万円	1億3676万円
若葉駅西口 土地区画整理事業	3億7205万円	3億5457万円

令和3年度の監査実施結果 問合先 監査委員事務局

令和3年度に市が行った財務事務や事務事業の執行について、市の監査委員が、地方自治法の規定に基づく例月出納検査、定例監査、財政援助団体などの監査、決算審査および基金運用状況審査並びに財政健全化法の規定に基づく審査などの各種監査を実施しました。

その結果、財務事務や事務事業の執行状況は、適正で合理的かつ効率的に処理されていたものと認められました。

各種監査結果は、市ホームページをご覧ください。



HPは
こちら

令和3年度

決算報告

皆さんに納めていただいた税金がどのように使われたのか、鶴ヶ島市の貯金や借金などはどうなっているのか、令和3年度の決算の概要と市の財政状況をお知らせします。

問合せ先 財政課財政担当

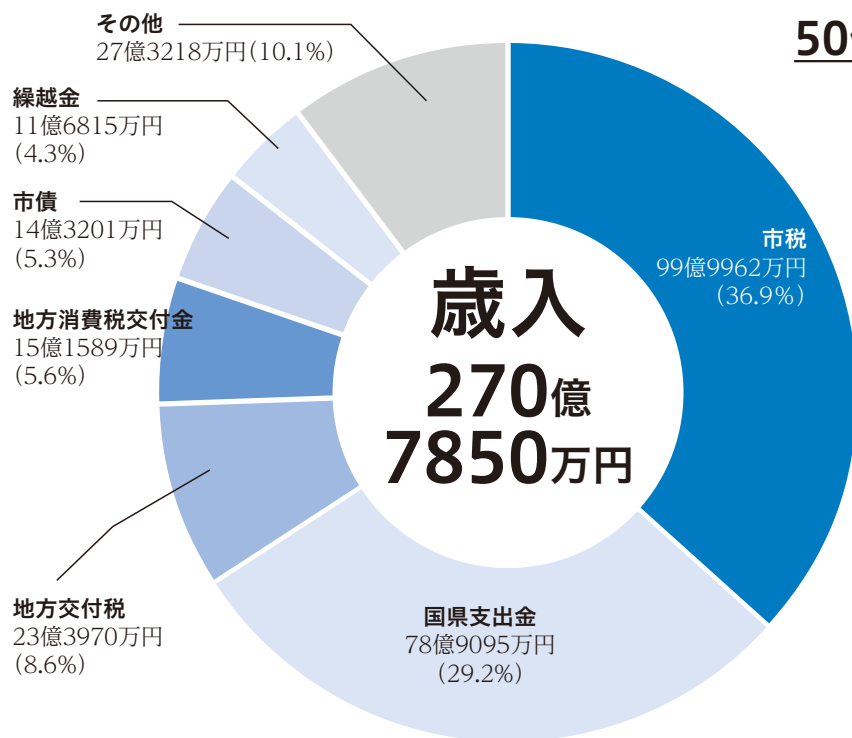
前年度比

50億1624万円、15.6%の減

主な要因

国県支出金 国庫支出金が新型コロナウイルス感染症に関する補助金などの減により51億1882万円(44.5%)減額、県支出金が道路整備に関する負担金などの減により1億8369万円(10.8%)減額しました。

市債 中学校トイレ改修事業債(繰越明許費分)や西市民センター空調更新事業債などの減により2億268万円(12.4%)減額しました。



【用語解説】

市税 市民税、固定資産税などの税収入

国県支出金 特定の事業のために国・県から支出されるお金

地方交付税 市の財政状況に応じて国から交付されるお金

地方消費税交付金 県の地方消費税収入の中から市に交付されるお金

市債 大きな事業を行うために市が借り入れるお金

繰越金 前年度から繰り越したお金

一部事務組合負担金

一部事務組合とは、複数の市町村で事務の一部を共同処理するために設置された団体です。令和2年度決算額と比較し、坂戸・鶴ヶ島下水道組合や坂戸・鶴ヶ島消防組合などの負担金が減額となっています。

組 合 名(主な業務)		負 担 金
坂戸・鶴ヶ島下水道組合	(下水道)	4億8274万円
坂戸地区衛生組合	(し尿処理)	3999万円
埼玉西部環境保全組合	(ごみ処理)	7億6509万円
坂戸・鶴ヶ島消防組合	(消防・救急)	9億5679万円
広域静苑組合	(火葬場)	3766万円
坂戸・鶴ヶ島水道企業団	(上水道)	109万円

特別会計

特別会計は、一般会計とは別に、特定の事業を行うために条例などによって設置されるものです。令和2年度決算額と比較し、歳入歳出ともに国民健康保険特別会計などの決算額が増額となっています。

鶴ヶ島市の財政状況

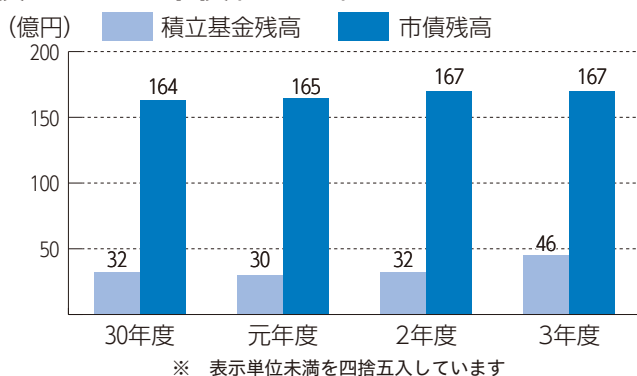
市の貯金(積立基金)

財政調整基金、都市施設整備基金および公共施設保全基金などへの積立を行ったため、令和2年度と比べて貯金(積立基金)は14億2000万円増額しました。

市の借金(市債)

道路や公共施設を整備する財源の不足を補てんするために、国や金融機関などから借り入れたお金です。令和2年度と比べて、借金(市債)残高は約6100万円の減額となりました。

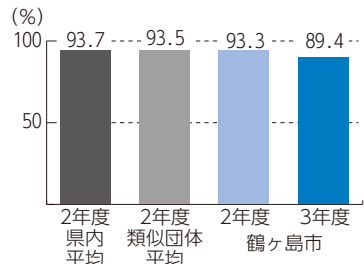
積立基金と市債(一般会計)



市の財政状況の良し悪しは、一つの指標だけで判断することはできません。複数の指標から総合的に判断することが大切です。こうした指標を、県内市の平均値や全国類似団体(人口規模や産業構造が同じ自治体)の平均値と比較してみます。

経常収支比率(自由に使えるお金があるか)

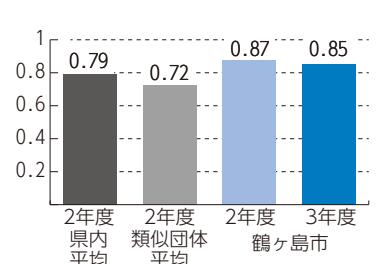
収入は、地方交付税や地方消費税交付金などの増額により増加しました。また、支出は、人件費や物件費などの増額により増加しました。収入の増加が支出の増加を上回ったことから、令和2年と比べて3.9ポイント改善しました。



収入に対して、必ず行う支出の割合を示した比率。数値が低いほど財政運営に弾力性があります。

財政力指数(自前の収入で賄えるか)

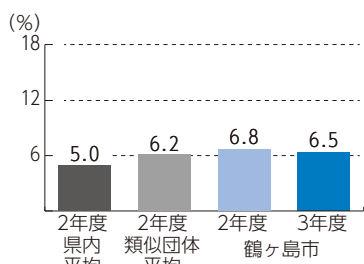
標準的な行政サービスを提供するためのお金を、市税などの自前の収入でどの程度賄えるかを示す指標です。この値が高いほど財源に余裕があります。令和2年度と比べて0.02ポイント悪化しました。



財政力の強さ。数値が大きいほど余裕があり、1を超えると国から普通交付税が交付されません。

実質公債費比率(借金の返済に苦しんでいないか)

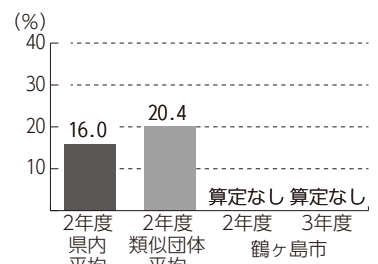
公債費(借金返済のお金)のうち交付税として市に返ってくる金額が増加したことから、令和2年度と比べて0.3ポイント改善しました。算定に当たっては、3か年の平均を用いています。



毎年負担すべき負債の財政規模に対する比率。数値が低いほど借金の返済以外で使えるお金が多くなります。

将来負担比率(将来の世代にツケを先延ばしていないか)

一部事務組合の借金なども含めて、将来の財政を圧迫する可能性を示す指標です。令和3年度は、現在確定している将来負担に対し、計算上充てられる財源(基金など)の方が多かったため、算定されませんでした。



将来負担すべき負債の財政規模に対する比率。数値が低いほど将来の財政を圧迫する可能性が低くなります。

接種費用
無料
全額公費負担

10月の新型コロナワクチン接種

市では、新型コロナワクチンの初回(1・2回目)接種、追加(3・4回目)接種を実施中です。

※ 掲載内容は9月9日時点のものです。変更となる場合もありますので、市ホームページなどで最新の情報をご確認ください

問合先 市コロナワクチン接種コールセンター ☎0570・02・5672

オミクロン株対応ワクチンについて

国では、個人の重症化予防などの観点から、オミクロン株(BA.1)対応ワクチンによる追加接種を実施することになりました。3回目～5回目に接種するワクチンとなります。

- (1)接種対象者：初回接種(1・2回目)を完了した12歳以上の方
- (2)接種間隔：前回の接種から5か月経過後
- (3)ワクチンの種類：ファイザー社製(12歳以上)またはモデルナ社製(18歳以上)

■接種の時期

- ①10月上旬は、原則として4回目の対象者(60歳以上の方、医療従事者や基礎疾患のある方など)で、まだ4回目を接種していない方が対象です。
- ②10月17日(月)以降は、新たに4回目の対象となる方、3回目をまだ接種していない方も対象となります。
- ③5回目の接種となる方は、4回目の接種から5か月経過後に対象となる見込みです。

■接種券の発送

すでに3回目または4回目の接種券が届いている場合は、お手元の接種券でオミクロン株(BA.1)対応ワクチンの接種ができます。

・新たに4回目の対象となる方へ

10月7日(金)から3回目の接種日順に接種券を送付します。予約時の混雑を避けるために、毎週約6000通ずつに分けて発送する予定です。 発送日：10月7日(金)、14日(金)、21日(金)

・3回目を接種していない方へ

2回目の接種から5か月経過する頃に3回目の接種券を送付しています。お手元の接種券をご使用ください。

・4回目を接種した方へ

5回目の接種券は、4回目接種から5か月経過する頃に送付します。

■接種場所

- ・鶴ヶ島市内または坂戸市内の医療機関で接種することができます。詳細は市ホームページをご確認ください。
- ・集団接種(保健センター)は、10月29日(土)、30日(日)、11月19日(土)、20日(日)を予定しています。集団接種はモデルナ社製ワクチンで実施します。

※ 最新情報は、市HPをご確認ください



新型コロナ対策

■発熱などの症状のある方

県では発熱などの症状がある場合に、地域の身近な医療機関などで受診することができるよう、指定医療機関を公表しています。

県HPはこちら



■無料PCR検査

感染リスクが高い環境にあるなど感染に不安を感じる無症状の県民の方は、県内の指定薬局・ドラッグストアで無料検査が受けられます。

県HPはこちら



■食料などの支援

市では新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対し食料支援やパルスオキシメーターの貸し出しを行っています。

市HPはこちら



■ご注意ください

抗原検査キットを購入する際は、「第1類医薬品」または「体外診断用医薬品」を選んでください。「研究用」として市販されている抗原検査キットは、国が承認したものではなく、性能などが確認されたものではありません。

市HPはこちら



■罹患後の後遺症にお悩みの方へ

新型コロナ感染症の後遺症には、倦怠感や息切れ、集中力の低下などの症状がみられ、人によっては日常生活に影響が生じる場合があります。県では、後遺症の診療を行う医療機関を公表していますので、県のホームページを確認の上、医療機関にご相談ください。

県HPはこちら





令和2年度からスタートした「第6次鶴ヶ島市総合計画」。
市の将来像「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」の
実現に向けた取組などをお知らせします！

市内全小・中学校に防災倉庫を 順次設置しています



大規模災害時に指定避難所となる市内の全小・中学校に防災倉庫を1棟ずつ設置します。
新型コロナウイルス流行に伴い、通常の災害備蓄品に加えて、感染防止対策用品など必要な備蓄品が増加しています。
備蓄品の増加に対応するため、校舎の外に専用の防災倉庫を新設します。
これまで、災害備蓄品は校舎内の空き教室などに設置していましたが、今後は新設する防災倉庫と併用していきます。
多種多様な災害備蓄品を備蓄できるようにすることで、災害発生時に避難所をより円滑に運営していきます。
市では今後も、防災機能をより一層強化していきます。

新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の 適用期間を延長します

問合先 保険年金課国民健康保険担当・高齢者医療担当

12月31日まで適用期間が延長になりました
国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している方で、次の要件を満たす方に傷病手当金を支給しています。
・新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱などの症状があり感染が疑われ、その療養のため仕事を休んだ方
・勤務先から給与などの支払いを受けている方で、療養のため仕事を休んだ期間の給与などが支給されない方
※ 給与収入の全部または一部の支払いを受けている間

つるワゴンの円滑な乗降車に ご協力ください

問合先 都市計画課交通政策担当

つるワゴンに乗車したらおつりのないよう、運賃をお支払いいただき、降車場所を運転手に伝えてください。つるワゴンでは交通系ICカード(PASMO、Suicaなど)が使用できません。
特別乗車証でご乗車される方は、必ず運転手にご提示ください。
降車場所に到着したら、車両が完全に止まったことを確認し、席をお立ちください。

つるワゴンはルート上の安全な場所であれば、停留所でも指定した場所でも降りることが出来ます。ただし、交差点付近や交通量の多い場所など、運転手が危険と判断した場合は、指定した場所での降車できません。
つるワゴンの定時運行および利用者の安全確保のため、皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。



国民健康保険



後期高齢者医療保険

申請方法
事前に電話でお問い合わせください。事業主の証明書が必要となります。
令和2年1月1日から令和4年12月31日の間で療養のため連続して仕事を休んだ期間のうち4日目以降(入院が継続する場合は、最長1年6か月まで)

適用期間
は、支給できません。給与収入が、傷病手当金より少ないときは、差額を支給します

入学準備金貸付制度をご存じですか？

問合先 学校教育課学務担当

高等学校・大学・短大・専修学校（学校教育法により定められたものに限る）に進学する意欲を持ちながら、経済的な理由で就学が困難な方に、入学に要する経費の一部を無利子でお貸しします。

対象 次の全てに該当する方

- ・市内に引き続き1年以上居住し住民登録をしている方
- ・高等学校・大学・短大・専修学校に入学予定者の保護者
- ・市税を滞納していない方（世帯全員の完納証明が必要です）
- ・連帯保証人を得られる方

貸付限度額

- ①高等学校・専修学校（高等課程で修業年限が2年以上）20万円
- ②大学・短大・専修学校（専門課程で修業年限が2年以上）30万円

申請期間

第1期 10月3日（月）～11月15日（火）

第2期 令和5年1月4日（水）～31日（火）

貸付時期

第1期 12月上旬以降

第2期 令和5年2月以降

貸付金の償還

①の場合 貸付後、半年間据置き、月額6700円を29回、5700円を1回無利子償還
②の場合 貸付後、半年間据置き、月額7200円を41回、4800円を1回無利子償還

申込方法

学校教育課にある入学準備金貸付申請書に必要事項を記入し、必要書類とともに同課に提出してください。申込期限後に貸付審査会を開催し、認定者を決定します。決定は文書で通知します。

決定の通知を受けた方は、連帯保証人（1人）と連署の借用書に入学を決定する書類などを添えて、学校教育課に提出してください。

その他

収入の多いご家庭にはご遠慮いただくことがあります。



HPはこちら

年金生活者支援給付金制度について

問合先 保険年金課国民年金担当

年金生活者支援給付金とは、公的年金などの収入や所得額が一定額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取るには、支給要件を満たし、年金生活者支援給付金の認定請求という手続きを行っていただく必要があります。

支給要件

老齢基礎年金受給の場合

- ・65歳以上
- ・世帯員全員の市民税が非課税
- ・前年の公的年金収入額とその他所得額の合計が88万1200円以下

障害基礎年金・遺族基礎年金受給の場合

- ・前年所得額が「472万1000円＋扶養親族の数×38万円※」以下
- ※ 扶養親族の年齢により異なる場合があります

給付額（月額）

老齢基礎年金受給の場合

保険料納付済期間などに応じて算出した額

障害基礎年金受給の場合

2級5020円、1級6275円

遺族基礎年金受給の場合
5020円

老齢・障害・遺族基礎年金を受給している方で、令和4年度において、所得額が前年より低下したことなどにより、新たに年金生活者支援給付金の支給対象となる方には、順次、日本年金機構から年金生活者支援給付金請求書（はがき型）をお送りしています。

年金生活者支援給付金の対象外の方が、転居や世帯分離、世帯員の死亡などで非課税世帯になった場合は請求書を市役所または年金事務所へ提出してください。

令和5年1月4日までに請求手続きが完了しますと、10月分からさかのぼって受け取ることができます。

請求についてご不明な点がありましたら、日本年金機構給付金専用ダイヤル ☎ 0570・05・4092（ナビダイヤル）にご相談ください。

固定資産評価審査委員会委員の選任について

問合せ先 人事課人事担当

固定資産評価審査委員会委員の鍋島忠さん、毛須征弘さんが任期満了となり、10月1日付けで再任されました。

※ 固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された土地や家屋などの価格の不服を審査決定する機関です。



さいたま県産木材を使った住宅を補助します

問合せ先 産業振興課農政担当

さいたま県産木材で建てる住宅などの費用の一部を助成する制度があります。

補助要件

次の要件をすべて満たす木造住宅などが助成対象です。

①県内に県内事業者が建築（増改築・内装木質化）②令和3年10月1日以降に契約③令

和5年2月28日までに木工事を完了④さいたま県産木材を規定量以上使用

補助費用 最大34万円

申込期限 令和5年2月3日（金）

※ 詳細は埼玉県木材協会 ☎ 048・822・2568 にお問合せください

ジェネリック医薬品とお薬手帳の有効活用を

問合せ先 保険年金課保健事業担当

ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される新薬と同等の有効成分、効能および効果を持つ医薬品です。価格が安く、新薬から変更することで薬代の負担が減り、医療費の抑制につながります。

国民健康保険では生活習慣病（高血圧、脂質異常症、糖尿病）で処方されている薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合、薬代がどのくらい軽減できるのかを試算したお知らせを送付します。

ジェネリック医薬品を希望する場合は、体質によって効き目や副作用に差が出ることもあり、医師や薬剤師にご相談ください。また、

電話相談窓口もあります。ジェネリック医薬品コールセンター ☎ 0120・53・0006（平日9時～17時）

お薬手帳

お薬手帳は、どの医療機関で、どのような薬をもらい、どのくらいの期間服用していたのかを記録するものになります。他にもアレルギー、副作用、既往歴を記載することができます。こうした情報は医師や薬剤師が薬の飲み合わせを確認することができ、必要とする以上の薬の処方や害のある多剤服用などを未然に防ぐことができます。また、

災害時においてもお薬手帳を元に適切な薬を受け取ることができます。お薬手帳を活用し、正しい薬の服用を心がけましょう。

食品ロス削減にご協力ください

問合せ先 生活環境課環境推進担当

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

日本では、年間約522万トンの食品が捨てられています（令和2年度推計値）。これは、日本人1人当たりに換算すると、お茶碗約1杯分が毎日捨てられている計算となります。

食品ロスが削減されれば、廃棄物処理の費用の削減だけでなく、食料生産に費やされた膨大な資源の無駄がなくなり、温室効果ガスの削減や環境負荷の低減にもつながります。

食品ロスを削減するために

・買った物に出かける前に冷蔵庫の中などの在庫を確認しましょう。

・食べられる分だけを作るようにしましょう。

・食材の保存方法を工夫しましょう。

・好き嫌いせずに残さず食べるようにしましょう。

無駄をなくすための料理を実践しよう！

・野菜の皮を使ったきんぴら

・野菜の切れ端を使ったスープやスムージー

・根菜の葉を使った味噌汁やふりかけ

一人ひとりの心がけが、食品ロス削減へと繋がります。ぜひ、実践してみてください！



HPはこちら

つるの里奨励賞候補者の推薦

「鶴ヶ島市つるの里奨励賞」は、スポーツ、文化などで全国的に活躍し、または優れた功績を収めることにより、鶴ヶ島市の名称を全国に広め、市の印象の向上に寄与した個人や団体に贈る賞です。例年1月に行う鶴ヶ島市表彰式において表彰しています。皆さんの身近で候補者に該当する方がいらしたら推薦してください。

表彰の対象 令和3年11月1日から令和4年10月31日までに実施された全国レベルの大会などで活躍または優れた成績を収めた、市内在住在学の個人や市内で活動する団体など

推薦方法 指定の推薦書に推薦者の住所・氏名・電話番号、候補者およびその功績などを記入し、審査上参考となる資料(氏名が載った新聞記事、大会プログラムなど)を添えて、11月2日(水)までに直接お持ちください。自薦・他薦は問いません。

推薦書の入手方法 推薦書(様式)は、秘書広報課秘書担当で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

☎ 秘書広報課秘書担当

防火管理資格取得(新規)講習会

消防法施行令に基づく、防火管理資格(甲種)を取得する講習会を行います。多数の人が利用する事業所では、防火管理者の資格を有する人の中から防火管理者を定め、消防本部に届出をする必要があります。

資格者がいない事業所は必ず受講し、防火管理者を選任してください。

☒ 鶴ヶ島市、坂戸市内在住または在勤で、各事業所において管理監督的な地位にある方

📅 10月19日(水)・20日(木) 8時30分～16時30分

📍 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部(坂戸市鎌倉町16-16)

※ 駐車場の用意はありません

👤 30人(申込順) 📄 3750円

📞 10月6日(木) 8時30分から16時までに消防本部予防課へ ☎ 281・3117

防火管理者を選任すべき 防火対象物	選任すべき防火管理者	
	甲 種	甲種または乙種
老人短期入所施設、養護老人ホームなどで収容人員が10人以上	延べ面積に関係なく全て	
飲食店、マーケット、保育園、幼稚園、病院、老人デイサービスセンターなどで収容人員が30人以上	延べ面積 300㎡以上	延べ面積 300㎡未満
共同住宅、学校、図書館、工場、倉庫、事務所などで収容人員が50人以上	延べ面積 500㎡以上	延べ面積 500㎡未満

お知らせ

今月の納期

- ◆市・県民税第3期
- ◆国民健康保険税第4期
- ◆介護保険料第4期
- ◆後期高齢者医療保険料第4期

「滞納整理強化期間」実施中

税負担の公平性および税収入を確保するため、鶴ヶ島市をはじめ、県内市町村と埼玉県では、10月から12月までを滞納整理強化期間と定め、徴収対策を進めます。期間中は、市税の未納者を対象に文書催告や財産調査、差押などの滞納処分と納税相談を重点的にを行い、滞納の解消に向けて取り組んでいきます。納期限内納付、早期納付にご協力をお願いします。

相談窓口 平日8時30分～17時15分、土曜日8時30分～12時(祝日を除く)

☎ 収納課収納担当

窓口業務委託を始めます

10月1日から、業務の効率化による更なる市民サービスの向上を目指して、保険年金課の窓口業務の民間委託を始めます。業務の受託者は、AGSプロサービス株式会社です。

☎ 保険年金課国民健康保険担当



募 集

公園・広場のサポーター

市が管理する公園や広場などにおいて、ボランティアで美化・清掃活動を行っていただける団体・個人をサポートとして募集しています。活動を通じて地域コミュニティの形成や公園などの緑化・美化活動を推進します。

主な活動内容

- 公園などの清掃・除草
- 公園などの緑化・花植え

市の支援内容

- 清掃用具(ほうき・軍手・ゴミ袋など)の支給・貸出し

- 活動中の事故に対する保険対応

問 都市計画課公園緑地担当

道路・水辺のサポーター

市が管理する道路や水路において、ボランティアで美化・清掃活動などを行う団体・個人をサポートとして募集しています。

活動を通じて、地域コミュニティの形成や地域の特性にあった道路環境の向上を図っています。

主な活動内容

- 道路の清掃・除草
- 道路脇の花植え

市の支援内容

- 清掃用具(軍手・ゴミ袋など)の支給・貸出し

- 刈入はさみ・胴付長靴の貸出し

- 活動に伴うゴミ処理、活動中の事故に対する保険対応

問 道路建設課道路管理担当

インターネットでわかば「大学塾講座案内」が見られます

わかば大学塾では、インターネット上で講座案内パンフレットと講座PR冊子を取り出せるホームページを開設しましたので、各講座の内容はこちらをご覧ください。



講座案内はこちら



講座PR冊子はこちら

受講を希望する方は、事務局にご連絡ください。

問 わかば大学塾事務局 ☎298・7484 (平日10時～12時、13時～15時)

宝くじ助成金で自治会に備品を整備！

宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としているコミュニティ助成事業の助成金により、松ヶ丘自治会に備品を整備しました。

整備備品

テント8張、カローリングセット1セット、LEDスタンドライト投光器4台、アルミ折りたたみ式リヤカー4台、発電機1台

問 地域活動推進課地域活動推進担当



お知らせ

西市民センター臨時休館

西市民センターは電気設備更新工事のため、臨時休館します。停電となるため、施設の利用はできません。

日 10月19日(水) 8時30分～18時
問 西市民センター ☎286・7899

逆木荘臨時休館

老人福祉センター「逆木荘」は、設備修繕のため、臨時休館します。

日 10月27日(木) 終日
問 老人福祉センター ☎286・3301

児童館の閉館時間が変わります

10月～3月は、児童館の閉館時間が16時30分になります。

問 脚折児童館 ☎287・0270/上広谷児童館 ☎287・1732/大橋児童館 ☎286・0007/西児童館 ☎285・7048

埼玉県最低賃金改正のお知らせ

令和4年10月1日から、県最低賃金は時間額987円(引上げ額31円)となります。年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。使用者も労働者も、1時間当たりの賃金額が最低賃金以上かどうか必ず確認してください(一部の業種には特定(産業別)最低賃金も適用されます)。

問 埼玉労働局労働基準部賃金室へ ☎048・600・6205

イベント実施に伴う新型コロナウイルス感染症対策について
イベントなどに参加される場合は、当日検温していただき、マスクの着用をお願いします。体調不良の際は、参加をご遠慮ください。当日の体温やご体調によっては、参加をお断りさせていただくことがあります。また、状況により、イベントを中止または延期とさせていただく可能性もありますので、予めご了承ください。

他の演奏

☎ 鶴ヶ島市お琴同好会・安瀬 あんぜ

☎ 285・7957

■第48回鶴美展

📅 10月16日(日)～23日(日)9時30分～17時(17日は休み、23日は15時まで)

📍 中央図書館

📌 絵画、書、写真、工芸

📌 展示する作品を募集します！

📌 中学生以下を除く一般公募

作品規格▼絵画＝50号以内(表装または額装)▼書＝縦8尺(240cm)横6尺(180cm)以内。表装(額、枠、軸装)のみ。釈文は指定の用紙で出だし40字まで▼写真＝A3・半切以上。パノラマなどは長辺半切以上。額縁かパネル付き。組み写真の場合は一つのテーマを1枚のパネルにまとめる。作品ごとに出品票を添付し、ひもを付けて出品
※ 出品票・開催要綱は、各市民センター、女性センター、中央図書館、生涯学習スポーツ課にて配布。不当と認められた作品は展示できません
出品数 1人2点以内(原則未発表のもの)

📌 作品1点2000円(出品時に納入。会員は無料)。作品2点の場合は3500円(会員は1000円)

📌 搬入日時・場所 10月15日(土)9時30分～11時・中央図書館

📌 搬出日時 10月23日(日)15時～16時
※ 搬入・搬出とも時間厳守

📌 他 出品物の保護、保全に努めますが、やむを得ない事情で発生した事故に対しては、その責を負いません。搬入、搬出の費用は出品者負担。また、審査の上、優秀作品に表彰を行います。

☎ 鶴ヶ島美術協会・吉川 よしかわ

☎ 285・0644



つるサボとあそぼう！

📌 市内在住の小学生

📅 10月23日(日) 10時～12時

※ 雨天中止

📍 運動公園

📌 15人(申込順)

📌 汗ふきタオル、飲み物

📌 他 動きやすい服装、サンダル不可

📌 申 問 生涯学習スポーツ課社会教育担当

第43回鶴ヶ島市文化祭日程参加者・作品募集

■第41回みふじ会和紙ちぎり絵展

📅 10月18日(火)～21日(金)9時30分～16時30分(18日は12時から、21日は15時30分まで)

📍 市役所1階ロビー

📌 和紙ちぎり絵みふじ会・是枝 これえだ

☎ 286・4625

■第2回吟行会 越生町に行って短歌を詠もう

📅 11月4日(金)鶴ヶ島駅改札前9時10分～越生駅15時頃

📌 内 渋沢平九郎史跡巡りと黒山三滝を散策し、後日、短歌を1首以上提出
📌 料 500円(当日集金。交通費・昼食代は別)

📌 申 問 10月15日(土)までに鶴ヶ島短歌クラブ・杉山 すぎやまへ

☎ 080・6639・8358

■第41回お琴同好会

2022箏コンサート

📅 11月13日(日)13時～15時

📍 西市民センター

📌 内 会員による「砧」「三段の調」

高齢者等外出応援ショップ

市では、つるバス・つるワゴンの「特別乗車証」を提示することで、協賛店から割引などのサービスを受けることができる優待制度「つるがしま高齢者等外出応援ショップ事業」を実施しています。高齢者や障害者の皆さんが楽しくお出かけでき、趣味や楽しみを見つけることで、いきいきと豊かな生活を送っていただけるよう応援しています。ぜひご活用ください。

📌 市内在住で70歳以上の方、障害者手帳などをお持ちの方

—協賛店を随時募集しています—

市では、高齢者等外出応援ショップ事業の協賛店を募集しています。高齢者や障害者にやさしいお店として、市のホームページで店舗情報などを紹介します。詳細はお問い合わせください。

📌 健康長寿課

高齢者福祉担当

協賛店一覧はこちら



ますます元気健康クラブ会員募集

つるフィット(市が認定する介護予防ボランティア)の指導員が運動指導や脳トレ体操などを行い、介護予防をサポートします。

📌 市内在住の60歳以上の方

📅 10月18日、11月1日、11月15日、12月6日、12月20日(第1・3火曜日)13時～14時30分

📍 老人福祉センター「逆木荘」

📌 10人(応募多数の場合抽選)

📌 料 無料 他 運動ができる服装

📌 申 問 10月2日(日)から6日(木)までに老人福祉センターへ直接または☎286・3301



案内

埼玉県女性キャリアセンター 出前セミナー

面接は企業があなたを知る、そしてあなた自身が企業を知る大切な場です。企業の視点や、挨拶や言葉遣い、マナーなどを学ぶことで面接本番に備えましょう。



- 対** 就職を希望する女性
- 日** 11月2日(水)10時～12時
- 場** 市役所401会議室
- 内** 【就活の基本】面接でよく聞かれる質問とマナー
- 講** 埼玉県女性キャリアセンター所属のキャリアカウンセラー
- 定** 30人(申込順) **料** 無料
- 持** 筆記具
- 他** 次のサービスが利用できます
- 無料託児(10月18日(火)までに要申込。申込順)
- 受講証明書発行(雇用保険受給者)
- 個別の就職相談(要申込。申込順)
- 申 問** 10月5日(水)から女性センターへ☎287・4755 ※ QRコードより埼玉県女性キャリアセンターの利用登録をお願いします



登録はこちら

第4回eコラボサイエンス教室2022

落ち葉や枯れ枝などは、いったいどうやって土にかえるのでしょうか。そこには、小さな「生き物」が関わっています。その様子や働きを学んでみましょう。

- 対** 市内在住の小中学生
- 日** 11月12日(土)10時～11時30分
- 場** eコラボ つるがしま いしいうち しまぎょう
- 講** 石井裕一さん、島崎洋さん
- 定** 20人(申込順)
- 他** 小学校低学年の児童は、保護者の付き添いが必要です。
- 申 問** 10月30日(日)から11月5日(土)までに鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会へ☎298・7974 または ✉ turu2.sasaeai@gmail.com



申込はこちら

エンジョイ スポーツ ミーティング

色々な競技に参加してスポーツイベントを楽しみませんか。展示企画、模擬店もあります。

- イベント内容**
- ・徒競走(60・100M)・パン食い競走
- ・ミニクロスカントリーランニング
- ・和太鼓演奏・よさこい・吹奏楽
- ・お楽しみ抽選会・体験コーナー
- 日** 10月9日(日) ※ 雨天中止(ホームページからご確認ください)
- 場** 鶴ヶ島グリーンパーク
- 問** NPO法人鶴ヶ島市スポーツ協会事務局(海洋センター内)
- ☎277・5199



詳細はこちら



イベント

富士見市民センター活動成果発表会

富士見市民センターで活動する団体の活動成果発表会を開催します。模擬店、舞台発表(民謡、大正琴、詩吟、太極拳、体操、フラダンス、ウクレレ、コーラス、フルート、バンド、和太鼓)と作品展示(絵手紙、絵画)など。

- 日** 11月3日(木)～5日(土)10時～17時(5日は16時まで)
- 場** 富士見市民センター、富士見東児童公園
- 問** 富士見市民センター

フリーマーケット出店者募集

富士見市民センター活動成果発表会において開催する「フリーマーケット&てづくり雑貨市」の出店者を募集します。仕入れ品の販売はできません。 ※ 雨天中止

- 日** 11月5日(土)10時～15時
- 場** 富士見東児童公園(富士見市民センター隣)
- 定** 10区画 **料** 200円/1区画
- 申 問** 10月14日(金)17時までに富士見市民センターへ直接または☎287・1661

市役所朝市

市内で採れた新鮮な農産物を、農家が軽トラックで直接販売します。

- 日** 10月8日(土)9時～10時30分(小雨決行)
- 場** 市役所来庁者用駐車場
- 持** エコバック
- 問** 産業振興課農政担当

消費税のインボイス制度講習会

令和5年10月1日から、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まります。買い手側も売り手側も制度の理解が必要です。特に売り手側は、令和5年10月1日から適格請求書(インボイス)を発行するためには、令和5年3月31日までに登録申請手続きを行う必要があります。現在、消費税申告をしている「課税事業者」の方はもちろん、「免税事業者」の方で、ご自身の事業実態に合わせてインボイス発行事業者の登録を受けるか検討されている方は、この機会にぜひご参加ください(申込不要)。

対 市内の事業者
日 10月27日(木)10時～11時30分
場 市役所5階会議室
講 川越税務署署員 **料** 無料
問 産業振興課商工労政担当

事業者向けインボイス制度説明会

川越税務署では、10月から毎月2回程度、事業者の方向けに消費税のインボイス制度説明会を開催します(事前予約制)。詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

場 川越税務署(川越市並木452-2、JR川越線南古谷駅から徒歩7分)
他 来場に当たっては、公共交通機関をご利用ください
申 問 川越税務署法人課税第一部 門☎235・9447



国税庁HPは
こちら

令和5年度前期(4月開講)わかば大学塾市民教授説明会

新規市民教授を希望する方を対象に説明会を開催します。

対 18歳以上、団体・サークルでの応募可
日 10月9日(日)13時
場 富士見市民センター
料 無料
問 わかば大学塾事務局☎298・7484(平日10時～15時(12時～13時を除く))

知ってみよう!女性の賢い働き方

女性の働き方はライフイベントで左右されがちです。この講座は、働く際に知っておくべき、収入額の「壁」、年金や社会保険、扶養に関する基礎知識などを、具体的にわかりやすく説明します。基本的な知識を身に付けて、自分に合った賢い働き方を見つけませんか。

対 市内在住在勤の女性
日 11月10日(木)10時～11時30分
場 女性センター
講 瀧島宏美さん(ファイナンシャルプランナー)
定 20人(申込順) **料** 無料
持 筆記具、スリッパ
他 無料託児あり(11月1日(火)までに要申込。申込順)
申 問 10月5日(水)から女性センターへ☎287・4755またはメールで✉10200020@city.tsurugashima.lg.jp

国営武蔵丘陵森林公園「赤ソバ花畑と夜間イルミネーション」

ピンク色の「赤ソバ花畑」が見頃です。鮮やかな花、約80万本が一面に広がっています。

場 国営武蔵丘陵森林公園(滑川町山田1920) ※ 入園は有料
開園時間 9時30分～17時

10月以降は夜間開園を実施予定
 夜間イルミネーション「森のハロウィンナイト」を開催します。光と音の演出をお楽しみください。

日 10月21日(金)～23日(日)、28日(金)～30日(日)17時～20時30分(最終入園20時) ※ 雨天中止
問 管理センター
 ☎0493・57・2111

詳細はこちら



日本語と英語であそぼ!! ハロウィンの集い

対 幼児～小学生
日 10月30日(日)11時から(10時45分開場)
場 中央図書館
内 ハロウィンのおはなしや手遊びをしたり、英語の絵本を読んで楽しもう!
定 20人(申込順) **料** 無料
持 図書館の利用カード
他 仮装での参加可
問 申 10月5日(水)9時から中央図書館へ☎271・3001、直接またはホームページから



申込はこちら

お米の料理教室

この時期おいしいお米をアレンジ料理でたくさん食べよう!

対 市内在住の成人
日 10月19日(水)10時～13時
場 東市民センター
講 食生活改善推進員
内 お米のアレンジメニューの調理実習【メニュー】カップちらし寿司、肉巻きライス、ごはんのお焼き、豆腐とごはんのみたらし団子
定 20人(申込順) **料** 500円
持 筆記具、エプロン、三角巾、台ふきん、皿用ふきん
申 問 10月3日(月)から12日(水)までに健康長寿課健康増進担当へ電話またはメールフォームから



申込はこちら

きれいなまちづくり運動秋期清掃

市では、市民や自治会などと協働して、身近な環境美化と保全を目的に市内の清掃を実施します。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、春期清掃と同様、清掃日を分散させて実施します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

①清掃日

清掃日は、10月16日(日)と23日(日)から選んで実施することができます。地域内で清掃地区を分散させ、両日実施することも可能です。

②可燃ごみと不燃ごみの出し方

【可燃ごみ】

原則、普段使用しているごみ集積所へ、可燃ごみの収集日に出してください。
※ 公園などの枯葉や雑草など、大量に可燃ごみが出そうな場合は、事前にご相談ください

【不燃ごみ】

可能な限り、普段使用しているごみ集積所へ、不燃ごみの収集日に出してください。
※ 不燃ごみの収集日まで保管が難しい場合はご相談ください。粗大ゴミや処理困難物と一緒に市が翌日以降に収集します

きれいなまちづくり運動は、強制的に参加を求めるものではありません。各自治会や地域の実情に合わせて、参加をご検討ください。また、参加される場合には感染症対策をし、体調不良の方は参加を控えていただくよう、ご協力をお願いします。

場 地域の道路や公園など(清掃箇所や開始時間などは、それぞれの自治会にお問い合わせください)。

他 雨天の場合は中止。中止のときは、7時30分ごろ防災行政無線で放送します。

問 生活環境課環境推進担当

大谷川クリーン大作戦

「大谷川をきれいにし、みんなが憩える水辺をつくりたい」「下流に迷惑なごみを流したくない」との思いで、市民の皆さんによる大谷川の清掃活動を行います。清掃場所(集合場所)①旧給食センター周辺流域(旧給食センター)、②東市民センター北西流域(東市民センター北側水路)、③南中学校周辺流域(大橋市民センター北側)

日 10月16日(日)10時～12時

他 汚れてもよい服装、長靴などでご参加ください。胴付長靴・手袋・軍手は実行委員会で用意します。

問 鶴ヶ島大谷川クリーン大作戦市民実行委員会(生活環境課内)

埼玉県のSDG s を知ろう！

対 高校生以上

日 10月30日(日)14時～15時(13時45分開場)

場 中央図書館

講 古川美佳さん

(埼玉県計画調整課)

内 基本的なSDG s を理解していることを前提に、埼玉県の実情について学ぶ

定 30人(申込順) **料** 無料

申 問 10月12日(水)から中央図書館へ直接、

☎271・3001またはホームページから

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



申込はこちら

案内

シルバー人材センター入会説明会

対 市内在住で原則として60歳以上の方

日 10月11日(火)、11月15日(火)、12月6日(火)9時～11時

場 鶴ヶ島市シルバー人材センター

他 当日は文化財整理室の駐車場(シルバー人材センター向かいの建物)には駐車しないようご注意ください。

申 問 シルバー人材センターへ直接または☎285・8172

健康寿命について考える 女性セミナー

いつまでも若々しく暮らすために、健康アップ、ビューティーアップのためにマスクの中のお口もフレイル予防してみませんか。

対 市内在住で60歳以上の女性

日 10月17日(月)14時～15時30分

場 保健センター

講 歯科衛生士(保健センター)

定 20人(申込順)

料 無料

内 講演「マスクの中も美しく」
ほうれい線解消エクササイズ・そしゃく力判定など

持 飲み物、タオル、筆記具

申 問 10月3日(月)から鶴ヶ島市シルバー人材センターへ直接または☎285・8172

ハロウィンジャンボ宝くじ 5億円、ハロウィンジャンボ ミニ5千万円を同時発売！

これらの宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。お求めは埼玉県内の宝くじ売り場でどうぞ。ネットでも購入できます(各1枚300円)。

発売期間 10月21日(金)まで

問 (公財)埼玉県市町村振興協会
へ☎048・822・5004

定例健康ウォーク

ウォーキングは、健康づくりにとても有効な運動です。講師付きなので、初心者でも安心して参加できます。ご自身の健康づくりのきっかけに、参加してみませんか(雨天の場合は、室内で運動を行います)。

- 対** 市内在住の方
日 11月11日(金)9時30分～12時
場 南市民センター
講 鶴ヶ島ウォーキングクラブ
定 20人(申込順) **料** 無料
内 3～5kmのコースを歩きます。
持 飲み物、タオル、帽子、レジャーシート、筆記具
他 参加当日は、両手のあく服装でお越しください。
申 問 10月3日(月)から健康長寿課健康増進担当へ

ひとり親のためのパソコン教室

ひとり親家庭の自立促進に向け、就業に必要な技能と知識を習得し、就職活動を充実させるため、パソコン教室を開催します。

- 対** ひとり親家庭の親または寡婦
日 11月5日(土)・6日(日)10時30分～15時30分(全2回)
場 埼玉会館(さいたま市浦和区高砂3-1-4)
内 仕事に役立つエクセル講座 初級・中級編、就業支援セミナー
定 20人(応募多数の場合抽選)
料 教材費実費 800円
申 ①「パソコン教室(第4回)」②郵便番号・住所③氏名④年齢⑤電話番号を明記の上、往復はがき(〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎内(公財)埼玉県ひとり親福祉連合会)かメール(☐info@saiboren.or.jp)で申込み(10月20日(木)必着)
 ※ 未就学児対象の無料保育あり(要申込)。希望の場合は、「保育希望」と記入の上、「子の年齢」を明記してください
問 こども支援課子育て支援担当

いきいき脳健康チェック

「最近ものの忘れが気になる」、「人の名前が思いだせない」、「自動車の運転免許の更新が心配」。このようなことが気になる方、どうぞ参加してみてください。日本薬科大学の大上教授を講師として脳トレや頭の健康チェック(認知機能の測定)を行います。

- 対** 市内在住の方
日 10月16日(日)1回目10時～11時、2回目11時～12時、3回目13時～14時、4回目14時～15時
場 老人福祉センター「逆木荘」
講 大上哲也さん(日本薬科大学教授)
定 各回3人(申込順) **料** 無料
持 筆記具
申 問 健康長寿課地域包括ケア推進担当へ☎271・1111または直接

自衛官等採用試験

- 募集種目** ①高等工科学学校一般
 ②高等工科学学校推薦
 ③自衛官候補生
受付期間 ①10月1日(土)～令和5年1月6日(金)
 ②10月1日(土)～12月2日(金)
 ③お問い合わせください
試験日 ①<1次試験>令和5年1月14日(土)、15日(日) ※いずれか1日を指定されます<2次試験>令和5年1月26日(木)～29日(日) ※ いずれか1日を指定されます
 ②令和5年1月5日(木)～7日(土) ※ いずれか1日を指定されます
 ③お問い合わせください
応募資格 ①中学校卒業(または卒業見込)で、17歳未満の男子
 ②中学校卒業(または卒業見込)の17歳未満の男子で、成績優秀かつ生徒会活動などで顕著な成績を修め、学校長が推薦できる方
 ③お問い合わせください
他 自衛官候補生については、11月～令和5年2月まで毎月試験を実施予定。変更の可能性もあるので、詳細はお問い合わせください
問 自衛隊埼玉地方協力本部ホームページまたは自衛隊入間地域事務所へ☎04・2923・4691

プラチナ・サポートショップ

埼玉県では、民間事業者との連携による高齢者の生活支援事業として、プラチナ・サポートショップ事業を推進しています。プラチナ・サポートショップは、配送、移動販売、送迎、出張サービスなど、高齢者の皆さんの暮らしを支えるサービスを行っている企業やお店です。詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。

- 問** 埼玉県福祉部地域包括ケア課へ
 ☎048・830・3256またはメール
 ☐a3250-03@pref.saitama.lg.jp



詳細はこちら

太極拳講座 3

年齢に関係なくゆっくりと身体を動かして初歩から練習します。運動に自信のない方でも筋力アップで転倒防止に役立ちます。楽しく一緒にやってみませんか?

- 対** 市内在住の成人男女
日 11月10日、17日、24日の各木曜日、13時～15時(全3回)
場 北市民センター
講 かるやか太極拳クラブ
定 20人(申込順) **料** 無料
持 運動靴、汗ふきタオル、飲み物
 ※ 動きやすい服装
申 問 10月7日(金)から北市民センターへ直接、☎287・0251、またはホームページから



申込はこちら

成年後見なんでも電話相談

成年後見制度について知りたい方、利用をお考えの方の疑問に、制度に詳しい弁護士、司法書士、社会福祉士がお答えします。

- 日** 10月22日(土)10時～16時
申 ☎048・845・3185(当日のみつながります)
問 埼玉県地域包括ケア課へ☎048・830・3251

フレイルチェック測定会

外出自粛の長期化により、「上手に話ができなくなった」、「歩く速度が遅くなった」、「物忘れが多くなった」と感じることはありませんか。もしかしたら、心身の活力が低下した「フレイル(虚弱)」の状態にあるかもしれません。

早めの気づきと適切な対処方法を学び、健康長寿を目指しましょう！

参加した方には、毎日の歩数でポイントが貯まり、県産農産品などが抽選で当たる「埼玉県コバトン健康マイレージ歩数計」をプレゼントします。

※ 歩数計プレゼントの対象者は初めてコバトン健康マイレージに参加する方に限ります(すでに歩数計やスマホで参加済みの方は対象外)。

対 市内在住の65歳以上の方

1日目 (フレイルチェック測定会)	2日目 (フレイル予防ミニ講座)
10月13日(木) 10時～12時	10月20日(木) 10時～12時

内 【1日目】質問紙を用いたフレイルの兆候の確認、測定機器を使用した筋肉量などの測定

【2日目】歯科衛生士、管理栄養士、保健師によるフレイル予防についての講話

場 西市民センター **定** 15人(申込順)

料 無料 **持** 筆記具、飲み物

他 測定しやすい服装

(裾をひざ下まで上げられるズボンなど)

同一会場、2回連続でご参加ください。

申 問 10月4日(火)から健康長寿課健康増進担当へ



コバトン健康マイレージ
詳細はこちら

「これって認知症？」講話＆もの忘れ相談

最近、物の置き忘れ、約束を間違えるなど、もの忘れが気になる方。

不安はそのままにせず、話を聞いてみませんか？

相談員が実際に出会った事例を含めてお話します。

対 市内在住在勤の方

日 11月15日(火)①講話「これって認知症？」 13時30分～14時40分

②もの忘れ相談 14時50分から(①の講話後、希望者のみ。1人20分程度)

場 大橋市民センター

講 福島雄大さん(丸木記念福祉メディカルセンター(認知症疾患医療センター)医療福祉相談室)

定 20人(申込順) **料** 無料

申 問 10月24日(月)から健康長寿課地域包括ケア推進担当へ

鶴ヶ島けやきコンサートVol.9



市内および近隣に在住する演奏家(声楽・ピアノ・バイオリン・チェロ・クラリネット)によるクラシック・コンサートです。

日 11月27日(日)13時～、16時～(2回公演) **場** 西市民センター

料 前売り券/1300円(高校生以下650円)、当日券/1500円(高校生以下750円)

問 けやきコンサート実行委員会 代表 鶴原 **☎**090・4200・3028

※ 前売り券は、次の地域支え合い協議会で販売しています (販売期間 10月3日(月)から11月25日(金)まで)

協議会名	所在地	受付日	受付時間	電話番号
鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会	鶴ヶ島第二小学校南校舎1階	月～金	10時～15時	☎298・7974
富士見地区地域支え合い協議会	富士見市民センター内	月～金	10時～15時	☎298・6683
杉下地域支え合い協議会	東市民センター内	月～金	9時～12時	☎298・6914
北地域支え合い協議会	北市民センター内	月・水・金	10時～12時	☎299・4586

案内

自分の体をチェックしよう！

健康寿命を延ばすためには？

自分の体の状態をチェックして、健康づくりへの一歩を踏み出しましょう。参加者には、埼玉県コバトン健康マイレージの歩数計をプレゼントします。

11月には、埼玉県コバトン健康マイレージ参加者限定の『てくてく大抽選会』を実施します。



たくさん歩いて、豪華な賞品を当てましょう！！

(個人で歩数計を申し込む場合には、送料610円がかかりますが、参加者には無料でプレゼントします)

内 筋肉量・血管年齢の測定、健康づくりのための講話、健康相談(希望者のみ)

対 市内在住の18歳以上で埼玉県コバトン健康マイレージを利用したことがない方

日 10月17日(月)13時30分～15時

場 市役所

定 20人(申込順) **料** 無料

持 筆記具、本人確認書類(健康保険証、マイナンバーカード、運転免許証)

申 問 10月3日(月)から健康長寿課健康増進担当へ

ファミリー・サポート・センター提供会員講習会

◎子育て支援に興味がある方へ

ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助を依頼したい方(依頼会員)と、子育ての援助を提供したい方(提供会員)が、双方の合意のもとに子育てのお手伝いを行う会員組織です。

子育て・孫育ての経験を生かし、空いた時間に地域で子育て世帯をサポートしませんか？

◎活動内容

◇保育施設、学童保育所、学校、習い事などへの送迎または一時的な子どもの預かり◇保護者の用事などの際の一時的な子どもの預かり◇前日、当日の急を要する子どもの預かりや宿泊を伴う子どもの預かり◇病児・病後児の預かりなど

対 育児を応援したい市内または隣接する市町に在住する20歳以上の方

日 ①11月8日(火)、②11月9日(水)、③11月15日(火)、④11月16日(水)(全4日間)

場 市役所

内 ①ガイダンス②保育講習③看護講習④安全講習・救急講習

申 問 ファミリー・サポート・センター運営事務局☎299・5790

ウェスタ川越「司法書士法律相談会(無料)」のお知らせ

埼玉司法書士会西部総合相談センターでは、無料の法律相談会を実施します(要予約)。令和4年の日程は次のとおりです。

日 【10月】6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木) 【11月】10日(木)、17日(木)、24日(木) 【12月】8日(木)、15日(木)、22日(木)13時30分～16時30分

場 ウェスタ川越(川越市新宿町1-17-17)

内 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更などの相談

相談方法 面談による相談(1組につき1時間以内) ※ 緊急事態宣言期間などは、電話相談に切り替えることがあります

予 総合相談センターまで☎048・838・7472(平日(祝日を除く)10時～16時)

問 埼玉司法書士会事務局☎048・863・7861

里親入門講座のお知らせ

県では、数日から数か月の短期間子どもや中高生を預かってくださる里親を募集しています。

日 11月5日(土)14時～16時

場 川越児童相談所(川越市宮元町33-1)

内 里親制度説明や里親体験談の発表など

申 問 10月3日(月)から川越児童相談所へ☎223・4152

県立塙保己一学園高等部専攻科入学者の募集

本校高等部専攻科(3年課程)では、視覚障害(全盲または弱視)の10代から60代の方が、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの技能を習得しています。卒業時には国家試験の受験資格が得られ、免許取得後は病院や介護施設などへの就職、治療院開業、進学などの道がひらけます。

対 詳細は同校へ問い合わせしてください。

日 第1次募集選考日11月29日(火)、第2次募集選考日令和5年2月10日(金)

申 問 県立特別支援学校塙保己一学園(盲学校)高等部専攻科へ☎231・2121、☎239・1015または郵送(〒350-1175 川越市笠幡85-1)

点字講習会(入門)

点字は6つの点を使ってあらわす、目のみえない方にとっては欠かせない文字です。この講習会は初心者の方でもわかりやすい内容です。この機会に点訳を体験してみませんか。

対 点字に興味、関心のある方

日 10月29日(土)10時～16時

場 市役所6階会議室

内 点字図書の基礎知識、簡単な点字絵本づくり

定 10人(申込順) **料** 無料

持 筆記具

申 問 10月21日(金)までに社会福祉協議会へ☎271・1414または直接

県下一斉行政書士相談会(坂戸会場)

遺言・相続・離婚などの暮らしの相談や、建設業・飲食業・会社設立などの役所の手続の相談をお受けします(無料・予約不要)。

日 10月8日(土)10時～16時

場 坂戸市文化施設オルモ(坂戸市芦山町1-2)

料 無料

申 問 埼玉県行政書士会☎048・833・0900

みんなが安心して暮らすための認知症サポーター養成講座

対 高校生以上(市内在住に勤在学の方)

日 10月27日(木)10時30分～12時

場 中央図書館

内 家族や身近な人のために、正しい知識や認知症の方との接し方などを学びます

定 16人(申込順) **料** 無料

持 筆記具

申 問 10月5日(水)9時から中央図書館へ☎271・3001、直接またはホームページから



申込はこちら

高齢者インフルエンザの公費負担について



市では、65歳以上の方が季節性インフルエンザ予防接種を行う場合、1シーズンにつき1回、接種費用の一部を負担します。

■対象者

住民登録があり、下記①または②に該当する方

①65歳以上の方(65歳の誕生日の前日から)

②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害があり、障害者手帳1級に相当する方

■実施期間

10月20日(木)から令和5年1月31日(火)まで(休診日を除く)

※ インフルエンザのワクチン(他の予防接種を除く)と新型コロナのワクチンは、接種間隔をあける必要がなくなりました。同時に接種することも可能です

■接種場所

①鶴ヶ島市および坂戸市内の指定実施医療機関

②県内の指定された接種協力医療機関

※ 予約が必要な医療機関がありますのでご確認ください

※ 鶴ヶ島市および坂戸市内の医療機関については、医療機関の窓口で予診票があります

※ 寝たきりのため医療機関へ行けない方は、医師が訪問できる場合がありますので、医療機関へご相談ください

※ ②で接種する場合、鶴ヶ島市の予診票が必要になりますので、事前に感染症対策課にご連絡ください

■個人負担金 1500円

※ ただし、次の①②③のいずれかに該当する場合は個人負担金が免除になります

①生活保護世帯の方、②中国残留邦人等支援給付受給者の方、③令和4年度の市民税が非課税世帯(同じ世帯の全員が非課税)の方

※ ③の方は、書面による申請が必要ですので、事前に感染症対策課までご連絡ください。申請後、免除決定通知書を交付します。申請から交付までに2~3週間かかりますので余裕をもって申請してください

■医療機関に持参するもの

①「健康保険証」または「後期高齢者医療被保険者証」

②個人負担金の免除を受ける人は「生活保護受給証」、「中国残留邦人等支援給付受給者本人確認証」または「高齢者等予防接種個人負担金免除決定通知書」

③対象者の②に該当する人は、医師の診断書または障害者手帳の写し

☎ 感染症対策課 ☎227・9522

高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関

鶴ヶ島市					
アイクリニック佐藤医院	☎279・0888	若葉駅前メンタルクリニック	☎271・1000	さとう耳鼻咽喉科クリニック	☎282・3384
一本松クリニック	☎287・1220	若葉こどもクリニック	☎279・0070	渋谷こどもクリニック	☎284・1881
井上医院	☎287・0056	若葉台耳鼻咽喉科	☎286・7186	シャロームにつさい医院	☎280・7373
浦田クリニック	☎279・5880	若葉内科クリニック	☎298・5308	田島内科小児科医院	☎281・6722
大西内科	☎271・6250	若葉台皮膚科	☎286・8275	鶴松整形外科	☎288・3081
坂戸市					
かなざわクリニック	☎285・0100	Ai clinic(アイクリニック)	☎277・5225	根本整形外科医院	☎281・0018
川野医院	☎285・1530	浅羽クリニック	☎284・1114	脳神経外科ブレインピア坂戸西	☎288・7007
関越クリニック	☎286・7770	あさひ整形外科・皮ふ科	☎283・6977	早川医院	☎282・1186
関越病院	☎285・3161	伊利医院	☎281・0431	原田内科クリニック	☎281・3235
厚友クリニック	☎272・3903	大野耳鼻咽喉科クリニック	☎284・8734	東坂戸クリニック	☎284・1718
相良胃腸科	☎285・6511	小川医院	☎281・0839	日の出内科クリニック	☎288・3717
しんまちクリニック	☎271・6154	おがわこどもクリニック	☎282・3153	広瀬内科クリニック	☎283・3001
染井クリニック	☎285・8974	小川産婦人科小児科	☎281・2637	藤井小児科医院	☎283・7272
高沢医院	☎286・0358	関越腎クリニック	☎227・9399	本町診療所	☎283・0020
たちかわ脳神経外科クリニック	☎279・1515	菅野病院	☎284・3025	町野皮ふ科	☎298・6845
たわらクリニック	☎279・2121	北坂戸クリニック	☎281・6480	松野記念クリニック	☎289・8889
鶴ヶ島医院	☎285・0179	きもと内科・消化器内科クリニック	☎288・1280	松本内科・消化器クリニック	☎288・3150
鶴ヶ島池ノ台病院	☎287・2288	小林内科医院	☎280・5700	丸山内科クリニック	☎289・2610
鶴ヶ島在宅医療診療所	☎287・6519	さいとう内科クリニック	☎289・8787	南町クリニック	☎289・3731
鶴ヶ島耳鼻咽喉科診療所	☎286・3387	栄クリニック	☎227・6501	明海大学歯学部付属明海大学病院	☎279・2733
のぐち内科クリニック	☎279・6700	坂戸中央クリニック	☎283・2151	守屋医院	☎284・8586
はんだ整形外科	☎279・5687	坂戸中央病院	☎283・0019	やまだクリニック	☎288・7788
ヒロレディースクリニック	☎272・0164	坂戸内科医院	☎284・6001	吉川クリニック	☎282・5002
みなくち小児科	☎287・5755	坂戸西診療所	☎289・5111	吉松医院	☎281・0532
よしなみ耳鼻科クリニック	☎279・3387	坂戸訪問診療所	☎298・5466	若葉クリニック	☎283・1611
				若葉病院	☎283・3633

コロナ禍でも「がん検診」・「精密検査」は必要です

新型コロナウイルス感染拡大の影響でがん検診の受診控えが続いています。過度な受診控えは、がんの早期発見のチャンスを逃してしまう可能性があります。がんの早期発見のカギは、定期的な検診です。今年度の検診をまだ申し込んでいない方は、ぜひお申し込みください。すでに受診券をお持ちの方は忘れずに受診してください。

また、コロナ禍の検診で「精密検査が必要」とされた方は、放置してはいけません。放置した場合、病気が進行する恐れがあります。できるだけ早く医療機関を受診してください。検診会場や医療機関は十分な感染防止対策をしています。安心して受診してください。

がん検診申込はこちら



受けてください、いのちを守る乳がん検診

乳がんは日本人女性がかかる割合が、がんの中で最も高く、年々増加しています。生涯で乳がんにかかる割合は9人に1人となっています。検診は、がんを早期発見するために必要です。

◆ポイント1 かかりやすいのは40～50歳代

乳がんは、乳房にできる悪性の腫瘍です。初期段階でのがん細胞は、乳管の中にとどまっていますが、徐々に乳腺の外やさらに離れた臓器に広がっていきます。しかし早期であれば90%以上が治癒します。そのため、乳がんを早期に発見することがとても大切です。

年代別の発生率は、最も多いのが40～50歳代です。最近60歳代も増えています。

◆ポイント2 2年に1回の検診を

検診の内容は、マンモグラフィー、視触診です。検診は、40歳から2年に1回の検診が推奨されています。ぜひ定期的に受けましょう。

◆ポイント3 いつ、どこで乳がん検診は受けられる？

保健センターで行う集団検診と、医療機関で行う個別検診があります。検診は市の補助が受けられるため、自己負担は集団健診(保健センター)1400円、個別検診(医療機関)1700円で受診できます。どちらで乳がん検診を受けるか決めてお申し込みください。受診券が届いたら受診してください。

【集団検診】 場 保健センター

月日	時間
10月11日(火)	13時～13時15分
10月13日(木)	10時10分～10時30分
10月21日(金)	12時30分～13時15分
10月22日(土)	9時50分～10時30分
10月25日(火)	9時50分～10時30分
令和5年1月27日(金)	9時30分～10時30分
令和5年1月29日(日)	9時30分～10時30分

【個別検診】 日 令和5年1月31日(火)まで

実施医療機関	電話番号
関越病院	☎285・3161
Ai clinic アイクリニック	☎277・5225
坂戸中央病院	☎283・0019
シャロームにっさい医院	☎280・7373

◆ポイント4 乳がん検診の流れ

- 1 電話かホームページで保健センターに申し込む。
- 2 受診券が届く。
- 3 保健センター、または医療機関で検診を受ける。
- 4 結果を確認する。精密検査が必要と言われたときには、必ず病院を受診しましょう。

☎ 保健センター ☎271・2745

乳がん検診申込はこちら



働き盛り、子育て中の大人の食事

子育て中は、生活のほとんどが子ども中心でなにかと忙しく、自分のことは後回しになってしまいます。子どもの食事のことが終わった後に、お母さんがひとりキッチンでお菓子をつまむだけで簡単に済ませている、ということもよくありますが、それでは体力勝負でハードな育児を乗り切れませんし、子どももそのうち真似をしてしまいます。

家族そろって同じものを食べるということは、大人にとっても実は時間短縮になり、子どもが食事のマナーを身につけ、バランスのよい食事を学ぶよいチャンスです。ぜひ同じテーブルでできるだけ同じものを食べるようにしていきましょう。

食事の内容は成長ざかりの子どもと同様、1回の食事で主食(ごはん、パン、麺など)1品、主菜(肉、魚、卵、大豆製品を使った料理)1品、副菜(野菜、海藻、キノコ類などを使った料理)2品が揃うと栄養バランスが整います。

忙しいときはお店で買った惣菜や弁当に足りないものをプラスすることでもバランスがとれます。不足しがちな野菜類は、生で食べられるトマトやレタス、ベビーリーフ、アボカドなどを添える、たんぱく源はゆで卵や納豆、豆腐などを冷蔵庫に常備しておき、足りないときには添えることをおすすめします。

女子栄養大学栄養クリニック 管理栄養士 川本 尚子

かわもと なおこ



元気にラジオ体操教室！～西市民センター～

気軽にできる「ラジオ体操」。ラジオ体操を続けている人は、体内年齢や血管年齢が実年齢より若いという調査結果があります。NPO法人全国ラジオ体操連盟の講師の指導のもと、みんなで楽しく正しいラジオ体操をマスターしませんか。

対 市内在住の方

日 11月9日(水)10時～11時 **場** 西市民センター

講 家根本織永さん(NPO法人全国ラジオ体操連盟指導委員)、有賀暁子さん(NPO法人全国ラジオ体操連盟指導委員)

内 ラジオ体操第1の実技講習

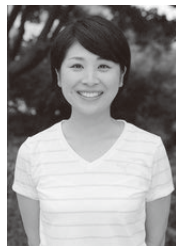
定 50人(申込順) **料** 無料 **持** 飲み物、タオル、マスク、筆記具

他 駐車場に限りがあるため、なるべく徒歩や自転車でお越しください。

申 問 10月4日(火)から健康長寿課健康増進担当へ直接、電話またはメールフォームから



家根本 織永さん



有賀 暁子さん



申込はこちら

はっつ元気体操クラブ

自宅でも簡単にできる体操やストレッチなど、気軽に楽しく実践できる体操を紹介しています。元気に暮らせる毎日のために、一緒に体を動かしてみませんか？

対 市内在住で65歳以上の方(要介護・要支援認定者および介護予防・日常生活支援総合事業対象者を除く)で医師から運動制限を受けていない方

料 100円(初回のみ)

他 時間を指定しての申込みはできません。応募者多数の場合は抽選ですが、上半期(5～9月)に参加していない方を優先します。抽選結果は全ての方に10月下旬以降に郵送します。

申 問 10月7日(金)までに健康長寿課地域包括ケア推進担当へ直接または電話

場所	実施日 (11月～3月) (祝日を除く)	開始日	時間	定員
大橋市民センター	第1・3月曜日	11月 7日	13時20分～14時10分 14時40分～15時30分	各20人
南市民センター	第2・4月曜日	11月14日	13時20分～14時10分 14時40分～15時30分	各20人
東市民センター	第1・3火曜日	11月15日	10時～10時50分 11時20分～12時10分	各15人
北市民センター	第2・4火曜日	11月 8日	10時～10時50分 11時20分～12時10分	各20人
市役所	第1・3木曜日	11月17日	10時～10時50分 11時20分～12時10分	各15人
富士見市民センター	第2・4木曜日	11月10日	10時～10時50分 11時20分～12時10分	各20人
西市民センター	第1・3金曜日	11月18日	10時～10時50分 11時20分～12時10分	各20人
老人福祉センター 「逆木荘」	第2・4金曜日	11月11日	13時20分～14時10分 14時40分～15時30分	各10人

ふれあい掲示板

参加してみませんか

第20回鶴ヶ島市ソフトテニス大会

対 高校生以上でペアのどちらかが市内在住に勤在学または鶴ヶ島連盟登録者の方

日 11月13日(日)8時30分～

※ 予備日11月20日(日)

場 鶴ヶ島市民テニスコート

料 1ペア1000円

他 男女年齢別種別有り

申 問 10月28日(金)までに川越FTCホームページから



申込はこちら

ターゲット・バードゴルフ初心者体験教室

日 10月16日(日)9時～12時

※ 雨天時は10月23日(日)に延期

場 圏央道鶴ヶ島ジャンクション広場

料 無料 **申** 不要

他 用具不要、運動のできる服装

問 石田☎285・8113

ミニテニス教室

日 10月2日(日)9時～12時

場 第一小学校体育館

料 無料 **申** 不要

持 飲み物、室内履

他 ラケットの用意あり

問 小泉☎286・8531

出かけてみませんか

第4回アートわかば水彩画展

日 10月4日(火)～10月9日(日)10時～17時(初日は13時から、最終日は15時まで)

場 中央図書館

料 無料 **申** 不要

問 大竹☎080・1063・3249

省略記号一覧

対 対象 **日** 日時・日にち

期 期間 **場** 場所 **講** 講師

内 内容 **定** 定員 **報** 報酬

料 入場料・参加費 **持** 持ち物

他 その他 **申** 申込 **問** 問合せ

12月号の原稿締切は、10月21日(金)です

※「仲間になりませんか」のコーナーは、同一サークルなどは年1回の掲載です。それ以外の原稿は、同一サークル年3回までで、同一号には1件までの掲載に限らせていただきます。

10月の相談

鶴ヶ島市役所

〒350-2292

鶴ヶ島市大字三ツ木16-1

☎ 271・1111/☎ 271・1190

平日 8時30分～17時15分

土曜日 8時30分～12時

※ 一部のみ開庁



詳しくはこちら

人口と世帯数(9月1日現在)

人口 7万 90人 (前月比22)

世帯数 3万2902世帯(39)

男 3万4645人 (26)

女 3万5445人 (-4)

今月の表紙



「原爆ドーム」。正式には、広島県産業奨励館という名称で、市民に親しまれてきた施設だったそうです。当時の優雅さは、現在の原爆ドームからはうかがい知ることとはできません。ですが、これからも原爆の恐ろしさを全世界に伝える、世界平和のシンボルとして、見る者の記憶にずっと残ってほしいと感じました。

子どものサインを見逃さない!

子どものいじめ 気づいたら今すぐ相談

素早い連絡が素早い対応につながります。小さなことでも、ご連絡をお願いします。

【鶴ヶ島いじめ専用ダイヤル】

月～金曜日9時～16時30分

☎ 279・5144

【鶴ヶ島いじめ相談メール】

✉ ijimesoudan@city.

tsurugashima.lg.jp

【24時間子供SOSダイヤル】

☎ 0120・0・78310

◆弁護士による法律相談 要予約

※ 個人間の金銭トラブル、家族(相続)などに関する法的相談

相 4日(火) 予 受付中/相 21日(金)

予 7日(金)～/相 11月1日(火) 予

18日(火)～ 時 13時～16時 問 地

域活動推進課

◆行政相談

4日(火)/21日(金)時 13時～16時 場

市役所5階 問 地域活動推進課

◆司法書士による法律相談 要予約

相 13日(木) 予 9月29日(木)～/相

11月10日(木) 予 27日(木)～ 時 9

時～12時 問 地域活動推進課

◆行政書士による法律相談

13日(木) 場 市役所1階/27日(木)

場 市役所5階 時 13時～16時 問 地

域活動推進課

◆不動産相談 予約優先

相 4日(火) 予 受付中 場 市役所5

階/相 11月1日(火) 予 18日(火)～

場 市役所1階 時 13時～16時 問 地

域活動推進課

◆人権相談

14日(金) 時 13時～16時 場 市役

所3階 問 総務人権推進課

◆税務相談 要予約

相 4日(火) 予 受付中/相 11月1日

(火) 予 18日(火) 時 13時～16時

場 市役所3階 問 税務課

◆こころの健康相談 要予約

相 18日(火) 時 9時30分～ 場 市役

所1階 問 障害者福祉課

◆女性のための法律相談 要予約

相 12日(水) 予 受付中/相 11月9日

(水) 予 13日(木)～ 時 10時～13時

※ 対面相談も可 問 女性センター

☎287・4755

◆女性相談・DV相談 要予約

月・水・金曜日 時 10時～16時

問 直通ダイヤル☎298・7716

◆教育相談

月～金曜日 時 9時～16時30分

問 教育センター ☎286・8993

◆消費生活相談

月～金曜日 時 9時30分～12時・13

時～15時、土曜日 時 9時30分～12

時(土曜日は電話相談のみ)

問 市役所2階消費生活センター

◆消費生活弁護士相談 要予約

※ 商品やサービス、債務整理などの消費生活に関する法的相談

相 28日(金) 予 5日(水)～ 時 13時

～17時 問 市役所2階消費生活セン

ター

◆就職相談(鶴ヶ島市ふるさとハローワーク)

月～金曜日 時 10時～17時 問 市役

所2階鶴ヶ島市ふるさとハローワー

ク☎272・4001

◆内職相談

火・木曜日 時 10時～12時、13時

～16時 問 市役所2階内職相談室

◆にんしんSOS鶴ヶ島

月～金曜日 時 8時30分～16時30分

問 直通ダイヤル☎227・3355または

✉ninshinsos@city.tsurugashima.

lg.jp

休日急患診療(内科・小児科)

坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所

坂戸市大字石井2327-5

☎289・1199

診療日時 日曜日、祝日、年末年

始(12月29日～1月3日)/9時～12

時、14時～17時、18時～21時

※受付は診療時間の30分前で終了

※事前予約は当日6時から診療時

間の45分前までに☎

050・5840・1156または

インターネットから

予約はこちら



10月の眼科在宅当番医

若葉・さくらクリニック

五味ヶ谷307-10 ☎298・6875

診療日時 10月23日(日)9時～17時

※ 休憩時間は要確認

救急指定病院(全日24時間対応)

関越病院

脚折145-1 ☎285・3161

坂戸中央病院

坂戸市南町30-8 ☎283・0019

埼玉医科大学病院(小児救急医療も対応)

毛呂山町毛呂本郷38

☎276・1465

大人・小児の救急電話相談

(育児相談は除く)

急な病気や家庭での対処法、受診に迷うときは次の番号へお問い合わせください。ただし、診断や治療を行うものではありません。

☎#7119

☎048・824・4199(ダイヤル回線・

IP電話・PHSの場合)

相談時間 24時間365日対応

埼玉県 AI 救急相談

利用者がチャット形式で相談した内容をもとに、可能性のある症状を提示し、緊急度の判定を行います。埼玉県AI救急相談で検索!



埼玉県HP



知ってみよう！里親制度

8月15日から9月8日まで、市役所1階ロビーで里親制度についてのパネル展示が行われました。里親クイズも開催され、参加していた親子たちはパネル展示とクイズを通じて、里親制度についての知識を深めていました。10月は里親月間でもあるので、皆さんも里親制度について、学んでみませんか(関連P31)。

無理なくできる食料備蓄をはじめよう

8月30日、市役所で食料備蓄に関する講座が開催されました。災害時でも栄養バランスのとれた食事をする方法として、冷蔵庫の中のを活かした献立例や、ローリングストックの活用、乳幼児や高齢者などに合わせた個別調理ができるパッキングについて学びました。(関連P6-7)



新鮮な野菜、季節のお花はいかがですか 杉下地域支え合い協議会朝市

9月5日、東市民センターにて杉下朝市が開催されました。今年最後の夏野菜や秋を感じる栗、コスモスの花苗などが販売されていました。来場された皆さんは、出店者の方に花苗の育て方のポイントを教わったり、秋野菜の収穫時期などを聞いたりしながら、買い物を楽しんでいました。杉下朝市は毎月第1月曜日に開催しています。

逆木荘でシルバーeスポーツはじめませんか？

老人福祉センター「逆木荘」では、家庭用ゲーム機、任天堂switchの「ぶよぶよeスポーツ」と「太鼓の達人」を毎日体験できます。毎週水曜日には、プロのeスポーツ選手が操作方法を教えてくれるので、友人同士やご夫婦で楽しみにしている方も。水曜日には、スマホよろず相談も同時開催しているのでお気軽にどうぞ。



子どもの預かり先、大募集中！ 10月は里親月間です！！

問合先 こども支援課子育て支援担当

「里親」と聞くと、子どもと養子縁組を結んだり、長期間預かったりするイメージを持たれる方が多いと思いますが、実はそういった里親だけではなく、数日からの短期間だけ養育する里親もあります。現在埼玉県ではそういった子どもたちの預かり先が不足しています。まずは短期の里親から始めてみませんか？

まずは知るところから！！

里親制度とは？

保護者と暮らすことができない0～18歳の子どもたちが県内には約1800人います。そういった子どもたちを家庭に迎え入れ、育てていただくのが「里親制度」です。



具体的には、どんなことをしているんだろう？

里親の種類

里親にはいくつか種類がありますが、中心となるのは下記の2つです。

①養育里親

養子縁組を目的とせず、子どもを一定期間養育する里親。期間は家庭の事情により数日から数年と様々。実親のもとへ帰れるまでや自立するまで育てていただく。

②養子縁組里親

養子縁組によって子どもと法的な親子関係を結ぶことを前提として養育する里親。

里親制度



里親になるためには
何が必要なんだろう？

Q 里親になるために資格はいるの？

A 特別な資格はいりません。

①経済的に困窮していないこと②県が行う所定の研修を修了したこと③本人または同居人が欠格事由(児童虐待を行った者など)に該当しないこと、という3つの要件を満たしていれば、子育て経験がなくても大丈夫です★

Q 年齢制限はあるの？

A 養育里親については特にありません。

身体・精神・経済的に子どもを養育できる状態であれば特に制限はありません。委託期間が短い場合や中高生の里子の場合はご年配の里親さんにもぜひお願いしたいです。現在50～60代の里親さんがご活躍中です！

Q どのくらいの収入が必要なの？

A 基準はありません。

日々の生活が安定して維持できていれば大丈夫です(里子が委託されると生活費や教育費など、養育に必要な経費は毎月支給されます)。

里親制度に少しでも関心を持っていただけましたか？

関心を持っていただいた方は、お気軽に川越児童相談所(里親担当)へご連絡ください。11月に里親入門講座(詳細はP25)の開催や自宅からでも受講できるオンライン入門講座もあります。まずは、講座に参加するところから、始めてみませんか。

オンライン入門講座はこちらから▶



里親制度の紹介
と体験談を動画
配信しています





令和4年度文化財展

怪盗つるゴンからの挑戦状

謎解き×周遊×文化財



今年の文化財展は「謎解き×周遊×文化財」がテーマ。3つの展示会場で、鶴ヶ島市の指定文化財を紹介します。各展示会場に設置された全ての謎を解き明かし、中央図書館でお宝(記念品)をゲットしよう!歩いて巡れば、ひらめきもアップ!?

- ・展示は施設の開いている時間しか見られませんが、謎解きの問題は施設外からいつでも見ることができます。
- ・3つの会場はどの順番で回っても大丈夫。
- ・1日で全て巡らなくても大丈夫。期間中にクリアを目指そう。
- ・謎解きの答えはネタバレ厳禁!ナイショだよ!

📅 10月1日(土)～11月30日(水)

📍 中央図書館・鶴ヶ島市役所・若葉駅前出張所

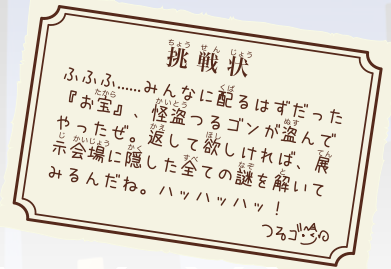
🎁 記念品 つるゴンオリジナル定規 先着1000人(1人1回まで)

※ 記念品交換は中央図書館限定。毎週月曜日、11月7日(月)～14日(月)は休館のため、記念品の交換はできません

🆓 無料 📄 事前配布チラシ(ホームページよりダウンロード可能)

📞 生涯学習スポーツ課文化財担当 ☎285・2194

詳細はこちら



新たな市指定文化財が誕生しました

8月24日、「若葉台遺跡及び羽折遺跡出土奈良三彩」が、鶴ヶ島市で15番目の市指定文化財となりました。

奈良三彩とは、緑・褐(黄)・白の三色で彩られる、奈良時代から平安時代にかけて作られた陶器の一種で、全国的に流通量が少なく、出土数も限定されています。埼玉県内で確認されている11点のうち4点が、鶴ヶ島市の若葉台遺跡と羽折遺跡から出土しています。



写真後列は復元品



記念品交換はここで

1 中央図書館1階ロビー
📍 高倉1247-1
🕒 9時～19時(月曜休館)
※ 11月7日(月)～14日(月)は臨時休館

2 市役所1階ロビー
📍 三ツ木16-1
🕒 平日8時30分～17時15分(土曜は12時まで)

3 若葉駅前出張所
📍 富士見一丁目2-1(ワカバウォーク1階)
🕒 毎日9時～21時(展示)



編集後記

「広島市平和記念式典児童派遣事業参加報告会」にお邪魔しました。広島に派遣された児童が「見て」「聞いて」「感じた」ことをまとめた感想文は、どれも内容がすばらしく、とてもわかりやすく書かれていました。一人ひとりが読み上げるのを聞いていると、その当時の状況が頭に浮かんでくるようでした。「平和」は当たり前のことではない。何か、そのことがとても現実的に感じられた日でした。

ご意見・ご感想は秘書広報課広報広聴担当へ
✉10200001@city.tsurugashima.lg.jp

